工事番号	

（様式－1）

		課長		課長補佐		係長		係員		検査		担当	

金抜設計書

工　事　名	令和8年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地A棟・集会所　外壁・屋根改修工事　　設計書
施　工　箇　所	安曇野市　　市営住宅ファミーユ柳瀬団地

設　計　大　要	施　工　方　法	請　負
■市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所の外壁・屋根改修工事 ○A棟 ・外壁　補修（タイル部含む）　塗装　など ・屋根　カバー工法による改修 ・共用部照明LED化 ・その他付帯工事一式 ○集会場 ・外壁　補修　塗装 ・屋根　塗装 ・その他付帯工事一式	施　工　期　間	日間
	契約年月日	令和　　年　　月　　日
	竣工予定年月日	令和　9　年　3　月　19　日
	契約保証方法	金銭的保証
	・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。	

工　事　設　計　用　紙　　安曇野市

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
	令和8年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地A棟・集会所　外壁・屋根改修工事						
	内 訳 書						
	A 共通仮設費		式	1.0			
	B 直接工事費		式	1.0			
	純工事費計						
	現場管理費		式	1.0			
	工事原価						
	一般管理費等		式	1.0			
	工事価格						
	消費税相当額		式	1.0			
	設計工事費合計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
	A 共通仮設費						
	準　備　費	┐					
	仮 設 物 費	│					
	電力用水光熱費	│					
	工 事 施 設 費	│					
	環 境 安 全 費	├───	式	1.0			
	機 械 器 具 費	│					
	屋外整理清掃費	│					
	その他 試験調査費等	┘					
	ii 積み上げ仮設						
	仮囲い	ガードフェンス 6か月	基	20.0			
	キャスターゲート	W3000*H1800 片開き 6ヶ月	箇所	1.0			
	小計						
	計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
B	直接工事費						
I	建築工事		式	1.0			
II	電気設備工事		式	1.0			
	計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
Ⅰ	建築工事						
i	直接仮設費		式	1.0			
ii	外部改修工事		式	1.0			
iii	屋根板金改修工事		式	1.0			
iv	鳥除けピン設置工事		式	1.0			
v	網戸戸車交換工事		式	1.0			
	Ⅰ 合 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
i	直接仮設費						
	【A棟】						
	外部足場	くさび緊結式足場(手すり先行方式)高さ20m 未満　W=900 持出し足場共　6ヶ月	m2	1039.0			
	昇降設備		ヶ所	4.0			
	巾木	躯体側のみ	m	94.9			
	外部メッシュシート	6ヶ月	m2	1039.0			
	壁つなぎ施工費		m2	1039.0			
	内部足場	脚立足場　存置1ヵ月	m2	171.0			
		階段棚足場　存置1ヵ月	m2	122.0			
	整理清掃片付		m2	293.0			
	内部工事区画	仮間仕切り、ｶﾗｰｺｰﾝ、ﾊﾞｰ程度	m2	293.0			
	仮設資材運搬荷揚費		式	1.0			
	法定福利費		式	1.0			
	【集会所】						
	外部足場	くさび緊結式足場(手すり先行方式)高さ20m 未満　W=900 持出し足場共　6ヶ月	m2	258.0			
	昇降設備		ヶ所	1.0			
	巾木	躯体側のみ	m	51.1			
	外部メッシュシート	6ヶ月	m2	258.0			
	壁つなぎ施工費		m2	258.0			
	内部足場	脚立足場　存置1ヵ月	m2	1.7			
	整理清掃片付		m2	1.7			
	内部工事区画	仮間仕切り、ｶﾗｰｺｰﾝ、ﾊﾞｰ程度	m2	1.7			
	仮設資材運搬荷揚費		式	1.0			
	法定福利費		式	1.0			
	i　計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
ii	外部改修工事						
①	屋根塗装等工事		式	1.0			
②	外壁塗装等工事		式	1.0			
③	外部防水等工事		式	1.0			
	ii 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
ii	外部改修工事						
①	屋根塗装等工事						
	【A棟】						
	高圧洗浄	軒樋　細幅300mm程度　内外 高圧ポンプ10～15Mpa程度	m2	49.9			
	軒樋　金属屋根塗り替え用 超耐久NAD型特殊ふっ素樹脂塗料	ヤネフレッシュF上塗り･ビニタイトプライマー 下塗り　同等　細幅300mm程度　内外	m2	49.9			
	〃　下地処理	亜鉛めっき鋼面 下地調整RC種	m2	49.9			
	【集会所】						
	屋根塗装等工事						
	高圧洗浄	屋根　高圧ポンプ10～15Mpa程度 大屋根･ポーチ屋根･階段屋根	m2	159.0			
	金属屋根塗り替え用　低汚染･超耐 久型ふっ素樹脂系屋根用遮熱塗料	SK化研　クールタイトF法　同等 （クールタイトプライマー別途）	m2	159.0			
	〃　下地処理　C-1	亜鉛めっき鋼面 下地調整RC種　棟押え共	m2	159.0			
	〃　下地処理	特殊変性エポキシプライマー（専用プライ マー）	m2	159.0			
	耐候性フッ素樹脂塗料塗り	下 上塗り　2回　ローラー塗り	m2	3.8			
	〃　下地処理	亜鉛めっき鋼面下地調整RB種	m2	3.8			
	〃　下地処理	亜鉛めっき鋼面変性エポキシ樹脂系錆止めB種	m2	3.8			
	合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り	亜鉛めっき鋼面　SOP　A種 細幅120Ømm程度　軒樋	m2	3.6			
	〃　下地処理	亜鉛めっき鋼面下地調整RB種	m2	3.6			
	〃　下地処理	亜鉛めっき鋼面変性エポキシ樹脂系錆止めB種	m2	3.6			
	①　小　計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
②	外壁塗装等工事						
	【A棟】						
	外壁等点検	外壁　軒裏　階段内部　バルコニー　等　外観調査 (目視や打診による確認、計測、報告書共)	㎡	2002.0			
	外壁等高圧洗浄	外壁　軒裏　階段内部　バルコニー　等　外観調査 高圧ポンプ10～15Mpa程度	㎡	2002.0			
	外壁タイル部高圧洗浄　調査マーキング後	高圧ポンプ10～15Mpa程度	㎡	1027.0			
	ひび割れ部処理	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法　吹付タイル面	m	30.0			
		自動式低圧エポキシ樹脂注入工法　タイル面層間クラック	m	33.5			
	欠損部処理・発錆・鉄筋露出部処理・塗膜浮剥がれ	斫り埋戻し　モルタル塗り改修工法φ5*50	ヵ所	17.0			
	外壁タイル剥落防止工法	アンカーピンニング注入工法 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂　タイル面	㎡	44.0			
	(100孔/日:8781/100＝88日≒3カ月)	アスベスト飛散防止湿式穿孔用　水循環式無振動ドリル　基本レンタル料金/月	台	3.0			
		アスベスト　処理場内にて分別・袋詰め・最終処分(レベル3)	式	1.0			
	アクリルゴム系透湿型壁面防水化粧材	トップコート　スーパーW　外壁・軒裏　JIS　A 6021規格品　ローラー塗り　吹付面	㎡	143.0			
		トップコート　スーパーW　外壁・軒裏　JIS　A 6021規格品　ローラー塗り　1・2・3F軒天	㎡	187.0			
		トップコート　スーパーW　外壁・軒裏　JIS　A 6021規格品　ローラー塗り　階段室壁・天井	㎡	371.0			
	合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り	SOP　A種　鋼製建具面	m2	28.7			
		SOP　A種　盤箱面	m2	3.4			
	〃　下地処理	RB種　全面下地処理(けれん・錆止めを含む)	m2	32.1			
	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	階段室　蹴上・巾木下地処理含む	m2	80.6			
	〃　下地処理	下地調整RB種(モルタル面)	m2	80.6			

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
	【集会所】						
	外壁点検	外壁　軒裏　外観調査 （目視や打診による確認、計測、報告書共）	㎡	101.0			
	外壁高圧洗浄	外壁　軒裏高圧ポンプ10～15Mpa程度	㎡	101.0			
	外壁高圧洗浄　調査マーキング後	外壁　軒裏高圧ポンプ10～15Mpa程度	㎡	101.0			
	水性アクリルシリコン樹脂系軒天用仕上塗材	リシン吹き面　改修下地ＳＰローラー仕上げ　1F軒天+階段室天井	㎡	42.9			
	② 小 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
③	外部防水等工事						
	【A棟】						
	ウレタン膜防水撤去	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 既存防水層面下地調整共 南･北ﾊﾞﾙｺﾆｰ床　劣化部撤去処分共	m2	164.0			
	〃	ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 既存防水層面下地調整共 南･北ﾊﾞﾙｺﾆｰ立上 劣化部撤去処分共	m2	29.0			
	ウレタン塗膜防水新設	南･北ﾊﾞﾙｺﾆｰ床 X-2同等工法 高靭性環境対応型ウレタン塗膜防水 同等	m2	164.0			
	〃	南･北ﾊﾞﾙｺﾆｰ立上 X-2同等工法 高靭性環境対応型ウレタン塗膜防水 同等	m2	29.0			
	防水立上り部タイルはがし	南北ベランダ三面(手摺壁以外) h=100	m2	16.3			
	シーリング撤去	南･北バルコニー手摺 変性ｼﾘｺﾝ系 20×10　既存撤去処分共	m	246.0			
	シーリング新設	南･北バルコニー手摺 変性ｼﾘｺﾝ系 20×10 ｼｰﾗｰ処理共	m	246.0			
	シーリング撤去	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 15×10　既存撤去処分共	m	487.0			
	シーリング新設	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 15×10　ｼｰﾗｰ処理共	m	487.0			
	シーリング撤去	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 10×10　既存撤去処分共	m	23.2			
	シーリング新設	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 10×10　ｼｰﾗｰ処理共	m	23.2			
	積込	シーリング　比重:1.20	t	0.18			
	運搬	シーリング　比重:1.20	t	0.18			
	処分	シーリング　比重:1.20	t	0.18			
	法定福利費		式	1.0			
	【集会所】						
	シーリング撤去	南･北バルコニー手摺 変性ｼﾘｺﾝ系 20×10　既存撤去処分共	m	13.5			
	シーリング新設	南･北バルコニー手摺 変性ｼﾘｺﾝ系 20×10 ｼｰﾗｰ処理共	m	13.5			
	シーリング撤去	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 15×10　既存撤去処分共	m	68.8			
	シーリング新設	建具廻り 変性ｼﾘｺﾝ系 15×10　ｼｰﾗｰ処理共	m	68.8			
	積込	シーリング　比重:1.20	t	0.02			
	運搬	シーリング　比重:1.20	t	0.02			
	処分	シーリング　比重:1.20	t	0.02			
	法定福利費		式	1.0			
	③ 小 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
iii	屋根板金改修工事						
	新設カバー工法 ※屋根勾配2．5/10の為、立平 葺きとする						
	新S&W工法(337)	カラーGL鋼板:t=0．4mm	㎡	350.0			
	下葺材	改質アスファルトル-フィング t=1.0mm	㎡	350.0			
	断熱材:押出ﾎﾟﾘスチレンフォーム	2種b 455 x 1,820 t=25	㎡	350.0			
	ハット型金属垂木間口方向 @500	PL-1.2	㎡	350.0			
	軒先唐草	カラーGL鋼板:t=0．4mm	m	59.8			
	ケラﾊﾞ唐草	カラーGL鋼板:t=0．4mm	m	23.4			
	補強下地	ガルバリウム鋼板:t=0．8mm	m	83.2			
	外周部袴水切り	カラーGL鋼板:t=0．4mm	m	83.2			
	補強下地	ガルバリウム鋼板:t=0．8mm	m	83.2			
	棟包み 木下地共	カラーGL鋼板:t=0．4mm	m	29.9			
	エプロン面戸	カラーGL鋼板:t=0．4mm	m	59.8			
	補強下地	ガルバリウム鋼板:t=0．8mm	m	29.9			
	雪止アングル片側2段	ドブメッキ:50X50X4	m	120.0			
	雪止金具@674	ドブメッキ	ヵ所	179.0			
	撤去						
	既存雪止アングル及び金具撤去 ※既存板金は現状ままとする		m	120.0			
	レッカー荷上費		式	1.0			
	運搬費		式	1.0			
	法定福利費		式	1.0			
	iii 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
iv	鳥除けピン設置工事						
	【A棟】						
	鳥除けピン　排気用		ヶ所	36.0			
	取り付け費		ヶ所	36.0			
	法定福利費		式	1.0			
	iv 計						

番号	名　称	規　格	単位	数 量	単 価	金 額	摘　要
v	網戸戸車交換工事						
	【A棟】						
	ビル用サッシ　網戸戸車		個	48.0			
	戸車交換及び調整費　2本/部屋		ヵ所	12.0			
	法定福利費		式	1.0			
	【集会所】						
	ビル用サッシ　網戸戸車		個	6.0			
	戸車交換及び調整費　2本/部屋		ヵ所	1.5			
	法定福利費		式	1.0			
	v 計						

番号	名　　称	摘　　要	単位	数　量	単　価	金　　額	備　　考
Ⅱ	電気設備工事						
i	階段灯設備更新工事		式	1.0			
ii	エントランス照明器具LED化		式	1.0			
iii	産廃処理費		式	1.0			
	Ⅱ 合 計						

番号	名　　称	摘　　要	単位	数　量	単　価	金　　額	備　　考
i	階段灯設備更新工事	1F･2F･3F階段ホール天井　計6台					
	階段ホール天井灯LED非常灯専用型　取替	NWCF16123 LE1　同等	台	6			
	撤去費	蛍光灯器具　露出型	式	6			
	i　計						
ii	エントランス照明器具LED化	1Fエントランス非常照明　計2台					
	ブラケット灯LED非常灯専用型　取替	NWCF16123 LE1　同等	台	2			
	撤去費	蛍光灯器具　露出型	式	2			
	ii　計						
iii	産廃処理費						
	分別･集積･積込【金属くず】	6.2*6+3.8*2＝44.8kg	t	0.04			
	解体材運搬費　混合建設廃材		t	0.04			
	解体処分費　混合建設廃材		t	0.04			
	iii　計						

令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地
Ａ棟・集会所　外壁・屋根改修工事

現　場　説　明　書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

１．件名（工事名称）

令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地Ａ棟・集会所　外壁・屋根改修工事

２．工事場所：　安曇野市　市営住宅ファミーユ柳瀬団地

３．工事概要：　・外壁　補修及び塗装

・屋根　Ａ棟：カバー工法による改修

集会所：遮熱塗装

・その他上記工事に係る工事一式

４．工期

契約日から　令和９年３月 19 日

５．一般事項について

(1)現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。」）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2)設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3)工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4)工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

６．本工事における特記事項

(1)工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所･面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

(2)排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理･Ｐｈ 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管

理者と協議のうえ、同意を得ること。

(3)工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
(4)夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。
(5)周辺施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
(6)感染症対策は十分に講じること。
(7)各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。
~~(8)残土関係~~
本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費運搬費を計上している。
なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。
○建設発生土

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項
	指定	Km	

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。
(9)この工事は執務並行型の工事である。
(10) 本工事は、「安曇野市週休２日工事実施要領」の通期の週休２日工事の対象である。

~~７．本工事に関連する別途発注工事の予定~~

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

８．安全対策関係
①交通誘導警備員
受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第４条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。
②安全施設
発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）
なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変

更の対象とする。

９．工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10．その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

１．保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

２．各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1)公共事業労務費調査等

(2)資材調査、建設副産物実態調査等

３．工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

４．被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

５．工事実績情報サービス（CORINS）の登録について

(1)請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事実績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2)登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

①工事受注時契約締結後10日以内

②登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③工事完成時工事完成後10日以内

６．施工体制台帳に係る書類について

(1)工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2)「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3)次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・１日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

７．主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

(1)請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）

(2)自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

(3)エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

(4)工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

８．産業廃棄物等の取扱い

(1)廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処法」という。）に基づき、適正に行うこと。

(2)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。

(3)しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

９．再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10．安全対策関係

(1)工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。

(2)安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

(3)足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によ

り、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

(1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。

(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。

(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めると。

(4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」いう。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。

②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。

③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輌及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輌からの資機材等の引き渡しを受けないと。

⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輌を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当っては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

~~13. セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~

~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~

~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1)石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

〇報告書の記載内容

①アスベスト材料の種別

②アスベスト形状、飛散可能性の有無

③製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

(2)監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

(1)工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

(2)工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

(3)請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後１ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1)工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。

(2)工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3)下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、Ｉ類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化（平

成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

〇添付書類

・工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）

・工事打合わせ記録簿（当月分）

・工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

①完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

②以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ．完成写真を公表すること。

ロ．完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはＡ４版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号第 20 条の２第２項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

25. 設計変更による工事費について

設計変更に伴い算出する変更請負額は、次式により算出する。

［変更請負額］＝｛［変更設計工事価格］×［当初請負比率］｝※1＋［消費税相当額］

当初請負比率：［当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額］／［当初設計額の工事価格］

※1 有効桁上位４桁、５桁目以降及び一千万円未満の場合は一万円単位となるよう切り捨て

令和８年４月１日適用版

令和８年度

市営住宅ファミーユ柳瀬団地A棟・集会所
外壁・屋根改修工事

（建築）

202606

No	図名	No	図名	No	図名	No	図名
A- 00	表紙						
A- 01	図面リスト	E- 01	電気設備工事特記仕様書				
A- 02	特記仕様書-1	E- 02	電気照明器具姿図				
A- 03	特記仕様書-2	E- 03	電気照明器具取替1F位置図				
A- 04	特記仕様書-3	E- 04	電気照明器具取替2F・3F位置図				
A- 05	特記仕様書-4						
A- 06	配置・案内図（仮設事務所設置）						
A- 07	改修外部仕上及び工事区分表						
A- 08	1F平面図						
A- 09	2F平面図						
A- 10	3F平面図						
A- 11	南側立面図及び南側立面求積図						
A- 12	北側立面図及び北側立面求積図						
A- 13	西側・東側立面図及び西側・東側立面求積図						
A- 14	屋根伏せ図						
A- 15	建具表						
A- 16	階段断面詳細図・各階階段平面詳細図						
A- 17	仮設計画平面図						
A- 18	下地補修明細表・ひび割れ集計表						
A- 19	塗膜剥離部集計表・塗膜変色部集計表						
A- 20	外壁・南面外壁ひび割れ位置図						
A- 21	外壁・北面外壁ひび割れ位置図						
A- 22	南側・東側タイル損傷部位置図						
A- 23	北側・西側タイル損傷部位置図						
A- 24	タイル浮き集計表						
A- 30	集会所平面・立面図						
A- 31	集会所平面詳細図						
A- 32	集会所矩計細図						

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	図面リスト	20250208		A-01

令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　安曇野市営住宅ファミーユ柳瀬団地A棟・集会所

2．敷地面積（㎡）　1,308.27㎡

3．工事種目　改修工事

建物別	種別	構造	階数	梁間(m)	桁行(m)	建築面積(㎡)	延面積(㎡)
共同住宅		RC造	3			281.48	750.30
集会所		木造	1			74.33	70.60

Ⅱ 建築工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て「公共住宅建設工事共通仕様書　最新版」「公共住宅建築工事積算基準 平成29年度版」(公共住宅事業者等連絡協議会)により、これに記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版」（以下「標仕」という。）、及び「建築物解体工事共通仕様書・同解説　最新版」(以下、「解体共仕」)による。

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの標準仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、・印の付いたものを適用する。
　・印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　・印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の（．．．）内の表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の［．．］内の表示記号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）特記事項に記載の＜．．＞内の表示記号は、解体共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○敷地調査共通仕様書　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築構造設計基準及び同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○工事写真の撮り方（改訂第三版）建築編　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ○安曇野市建築工事の手引　安曇野市財政部監修 ○共建築改修工事標準仕様書　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○公共建築木造工事標準仕様書　国土交通省大臣官房営繕部監修（最新版） ○建築物解体工事共通仕様書・同解説　国土交通省大臣官房営繕部監修（最新版） ○建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）　建設省建設経済建設業課・住宅局建築指導課監修 ○長野県建設リサイクル推進指針 ○公共住宅建設工事共通仕様書 最新版（編集 公共住宅事業者等連絡協議会） ○公共住宅建築工事積算基準 最新版（編集 公共住宅事業者等連絡協議会）
	② 品質計画	建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による　[1.2.2] ※風速（Vo=　　） ※地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ※積雪区分　建告示第1455号　別表（　　）
	③ 電気保安技術者	※適用する　・適用しない　(1.3.3)
	④ 施工条件明示項目	○日祝日は基本的に休工日とする。事前に入居者に工事案内をすること。　(1.3.5) 入居者のいる中での施工となる為、安全には十分配慮して施工すること。
	⑤ 発生材の処理等	※別紙解体工事仕様書による　○構外搬出適正処理　(1.3.8) また、収集・運搬・中間処理・最終処分等の処理について予め監督職員と協議すること。 ・引渡し を要するもの ・再生資源の利用を図るもの
	⑥ 特別な材料の工法	改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	7. 施工数量調査	調査範囲及び調査方法　※図示　(1.5.2) 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・　(1.5.3)
	⑧ 技能士	※ 適用する（一級技能士を採用している現場である旨の表示をすること。）　(1.6.2) ・適用しない

適用工事種別	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　○ウレタン系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業　・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業　・左官　・建築板金（内外装板金作業）
外壁改修工事	・左官　・タイル張り　○塗装（建築塗装作業）　○樹脂接着剤注入作業
建具改修工事	・建具製作　・サッシ施工　・ガラス施工　・自動ドア施工
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業　・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） ・表装（壁紙作業）　・建築大工　・タイル張り　・左官
塗装改修工事	○塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工（鉄筋組立作業）　・型枠施工　・とび
コンクリートプロックALCパネル・押出成形セメント板工事	・ブロック建築 ・エーエルシーパネル施工
石工事	・石材施工（石張り作業）
植栽工事	・造園

9. 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
10. 設計GL	※図示　・設計GL=現状GL

	11. 化学物質の濃度測定	測定方法　※パッシブ法（拡散法）　・アクティブ法（吸引法）　[1.5.9] 検査機関 ※環境計量証明事業の知事登録がある者で、監督員が承諾した者 測定物質 ※ホルムアルデヒド　※トルエン　※キシレン　※エチルベンゼン　※パラジクロロベンゼン　※スチレン 測定個所（室） 計　個所 ※試料採取に当たっては、監督員又は監督員が指定する者が立ち会いの下に行う。 化学物質の室内汚染濃度指針値

ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	パラジクロロベンゼン	スチレン	備考
0.08ppm	0.07ppm	0.20ppm	0.88ppm	0.04ppm	0.05ppm	

	⑫ 完成図等	※作成する　(1.8.1～1.8.3)(表1.8.1) ※完成図（※設計図書で示したものを全て　・標仕表1.7.1による　○監督員の指示による） 作成方法　※原図　用紙　（※トレーシングペーパーA1　・　） 作図方法（※CADで作成し出力　・　） ・マイクロフィルム（フパッチャードード付） ※製本（原図の青焼き、見開きA1版（1部）） ※CADデータ（※CD-R（1部）　・　） ※保全に関する資料（2部）
	13. 完成写真	下記のものを監督職員に提出する。原版は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	部数	写真のサイズ（mm）
※ カラー写真	外部（　）内部（ 4 ）	※2	・ ※ キャビネ版・サービス版
・パネル（木製枠）	外部（　）内部（　）	※2	・ ※ 半切　・全紙
・カラースライド	外部（　）内部（　）	※1	・ 24×36以上
※ 電子データ	外部（　）内部（　）	※2	・ ※428万画素以上 ※350dpi以上

電子データは、フィルムスキャンのうえRGB各8ビット（フルカラー）、JPEG形式最高画質（100%圧縮）とし、CD-Rにて提出とする。
撮影業者　※ 建築完成写真撮影の実績のある業者で監督職員の承諾する撮影業者

	⑭ 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び品質を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及び製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写し を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 なお、(社)公共建築協会で発行する「建築材料・設備材料等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」に指定された材料については上記(1)～(6)に該当するものとする。 また、備考欄に商品名が記載された材料については、当該商品同等の性能を有するものとし、監督職員の承諾を受けた材料とする。
	⑮ 化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙はホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチルエステル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) 上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 第三種 ①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのEo規格品 ④旧JASのFco規格品

2 仮設工事	① 足場その他	内部足場　種別　※脚立、足場板等　・　(2.2.1) 外部足場　種別　※A種（手すり先行工法）・B種　・C種　・D種　(2.2.1)(表2.2.1) 防護シートによる養生　行わない　※行う 材料、撤去材料等の運搬　・A種　※B種　・C種　・D種　・E種　(2.2.1)(表2.2.1)
	② 養生	既存部分の養生　※ビニルシート等　・　(2.3.1) 既存家具等の養生　※ビニルシート等　・ 固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）
	3. 仮設開閉切	(2.3.2)(表2.3.1)

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗装
・A種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　）		※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード（※9.5　・　）厚さ　mm		・片面
※C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	※合板張り程度 ※片面フラッシュ程度		※無し ・有り

	4. 監督職員事務所	※ 設ける　・設けない　(2.4.1)(表2.4.2) 規模　※10㎡程度　・20㎡程度　・（　）
	⑤ 工事用水	構内既存の施設　○利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない
	⑥ 工事用電力	構内既存の施設　○利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない
3 防水改修工事	1. アスファルト防水	(3.3.2)(3.3.3)(表3.1.1)(表3.3.3～表3.3.10)

防水改修工法の種類		施工箇所	新規防水層の種別
保護防水	・P1B		・B－1　・※B－2
	・P1BI　・T1BI		・BI－1　・※BI－2
	・P2AI		・AI－1　・※AI－2
	・P2A		・A－1　・※A－2
露出防水	・M4C		・C－1　・※C－2
	・M3D　・POD		・D－1　・※D－2
屋内防水	・P1E　・P2E	浴槽	・E－1　・※E－2　・Y-2 （保護層は図示による）

アスファルトの種類　※3種　・4種　(3.2.2)(3.3.2)
保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　(3.3.2)
二重ドレン（POD工法の場合）　※設けない　・設ける　(3.3.5)
脱気装置（MSD、POD工法の場合）　※設けない　・設ける　(3.3.3)
既存露出防水層表面の仕上げ塗装（M4C工法の場合）　・除去する　(3.2.6)
断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※25　・　(3.3.2)
ただし、特定フロンを含まないもの。
立上り部の保護　(3.3.2)
れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15mm

2. 改質アスファルトシート防水				(3.4.2)(3.4.3)(表3.1.1)(表3.4.1～表3.4.3)

防水改修工法の種類	施工個所	新規防水層の種別	厚さ(mm)
・M4AS工法		・AS－1　・AS－2　・AS－3	
・M3AS工法 ・POAS工法		・AS－4　・AS－5　・AS－6	
・M3ASI工法 ・M4ASI工法 ・POASI工法		・ASI－1　・ASI－2	

脱気装置　※設けない　・設ける　(3.2.5)

3. 合成高分子系ルーフィングシート防水				(3.5.2)(3.5.3)(表3.1.1)(表3.5.1)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り	使用分類
・POS工法 ・S4S工法 ・S3S工法		・SF1　・SM1 ・SF2　・SM2	・カラー ・シルバー	※非歩行 ・軽歩行
・M4S工法		・SM1　・SM2		
・POSI工法 ・S3SI工法 ・S4SI工法 ・M4SI工法		・SI－F1　・SI－F2 ・SI－M1　・SI－M2 ・SI－M3		

脱気装置　・設けない　・設ける　(3.5.3)
目地処理　PCコンクリートの場合（　）　(3.5.4)

④ 塗膜防水				(表3.1.1)(3.6.3)(表3.6.1)

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り
・POX工法		・X－1	・シルバー
○LAX工法	南バルコニー　北外廊下一部	○X－2	○カラー

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（LAX工法の場合）　○露出防水層非撤去（劣化部は撤去）　(3.2.6)
脱気装置　※設けない　・設ける　(3.6.3)

（1～4についての保証）　防水工事施工者及び請負者連名の保証書（10年）を提出のこと。

5. 脱気装置		(3.3.3)(3.4.3)(3.5.3)

種類	材質		設置数量
・平面脱気型	・ポリエチレン樹脂 ・ステンレス	・ABS樹脂 ・鋳鉄	（　） ㎡当たり1箇所
・立上がり脱気型	・合成ゴム ・ステンレス	・塩化ビニル樹脂 ・銅	（　） ㎡当たり1箇所

⑥ シーリング	シーリング改修工法の種類　(3.7.4～3.7.7)(表3.7.1) ・シーリング充てん工法　○シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法　・ブリッジ工法 シーリングの種類、施工箇所　(3.7.2)(表3.7.1) ※下表以外は改修標仕表3.7.1を標準とする	

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
南北バルコニー廻り	変性シリコン系
各種屋根廻り	変性シリコン系
鋼製建具廻り	変性シリコン系

PCB含有シーリング調査
・1次分析（PCB含有分析の要否判定）
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、PCB含有分析が必要な場合は協議する。
・2次分析（PCB含有分析）
PCBの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は速やかに監督職員に報告すること。
(1) 採取箇所　計　箇所
(2) 採取方法　分析機関の指定する方法により採取する。
(3) 分析方法　GC－ECD法による(JIS K0114)
シーリングにPCBが含有していた場合の措置
(1) 除去方法　改修標仕3.7.5(a)による
(2) 処置方法　関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、PCBが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

7. とい		(3.8.2)(表3.8.1)

※配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管　・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管
・ステンレス鋼板　・表面処理鋼板
鋼管製といの防露　※改修標仕表3.8.5による　(3.8.3)(表3.8.5)
・次の箇所には行わない（　）
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種
排除口　※有り　・無し
縦どい受け金物の取付け　※図示　・標仕13.5.3(d)(2)による　(3.8.3)

	8. アルミニウム製笠木	(3.9.2)(表3.9.1)

種類	呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備考
・100形		※A－1又は B－1種 ・B－2 （　）	※固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	※隅角部及び突当り部等の役物は本体製造所の仕様による
・250形	1．6以上			
・300形	1．8以上			
・350形	2．0以上			

板材折曲げ部の取付工法　※図示　(3.9.3)
工法
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　※図示　・　）
下地補修の工法　※図示
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示

⑨ 長尺金属板葺き ⑩ カバー工法		(13.2.2)(13.2.3)(表13.2.1)

屋根葺形式	材種	塗装種別	板厚(mm)
・瓦棒葺（心木なし） ○立はぜ葺（・かん合式立平・あり掛） ・横葺（・定尺　・長尺）	※塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（GSLCCR-20-AZ150） ○GSLエスジーエル（2%マグネシウム添加55%アルミ亜鉛合金めっき）	※フッ素 ○カラーSGL	※0.4 ・0.5

下葺材料　※アスファルトルーフィング940　・　ゴムアスシート　t＝2.0粘着タイプ

（9についての保証）
・長野県板金工業組合認定の施工図により施工したものは同組合及び請負者連名の保証書（10年）を提出すること。
・上記組合認定以外の施工図により施工したものはメーカー、屋根施工業者及び請負者連名の保証書（10年）を提出すること。

4-1 外壁改修工事 共通事項	① 施工数量調査	調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲　(1.5.2) 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等調査する。 コンクリートまたは、モルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 調査報告書の部数　※2部　・
	② 改修材料	○既製調合モルタル　(4.2.2)

保水率(%)	単位容積質量(Kg／l)	接着強さ(N/mm2) 標準時	接着強さ(N/mm2) 温冷繰り返し後	長さ変化率(%)	曲げ強さ(N/mm2)
70．0以上	1．80程度	0．60以上	0．40以上	0．20以上	4．0以上

・パテ状エポキシ樹脂　(4.2.2)

初期硬化性(標準)	接着強さ(標準)	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率
2.0 N/mm2以上	6.0 N/mm2以上	50.0 N/mm2以上	30.0 N/mm2以上	3.0 %以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b. 対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。
c. 常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所の指定する期間または製造後6ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

○可とう性エポキシ樹脂　(4.2.2)

性能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性
引張強さ	1.0 N/mm2以上	1.0 N/mm2以上	1.0 N/mm2以上	最大引張応力　1.0 N/mm2
伸び	30.0 %以上	30.0 %以上	30.0 %以上	破断時の伸び　10 %以上

比重	押出し性	スランプ	加熱減量
表示値±0.10	60秒以下	3mm以下	5%以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b. 対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。
c. 常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所の指定する期間または製造後6ヶ月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え用エポキシ樹脂　(4.2.2)

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化
強度(N/mm2)	0.60 以上	0.40 以上	0.40 以上	0.40 以上	0.40 以上
凝結破壊率(%)	75 以上	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上

皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強度(N/mm2)	1.00 以上	1.00 以上	1.00 以上	1.00 以上	1.00 以上
伸び(%)	30 以上	30 以上	30 以上	20 以上	20 以上

貯蔵安定性　容器と粘度に著しい変化がないこと。
耐熱性　JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nおもりで安定していること。
a. 外観は均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b. タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。
c. 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
d. 常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造後6ヶ月間保存してもよ記品質性能に適合していること。
e. ずれ抵抗性があること。
f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。

・エポキシ樹脂モルタル　(4.2.2)

接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ
1.0 N/mm2以上	20.0 N/mm2以上	10.0 N/mm2以上

a. こて塗りが容易で、かつ硬化後の仕上がりが良好であること。
b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
d. 形状に異常が無く、だれが生じないこと。
e. 常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造後6ヶ月間保存しても上記品質性能に適合していること。

安曇野市総務部財産管理課	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事 改修特記仕様書（１）			
		年月日 ・　・	図面総枚数	図面番号 A－02

4-1 外壁改修工事 共通事項

・ポリマーセメントモルタル (4.2.2)

ポリマーセメントモルタルの種類

合成ゴム系、アクリル系、エチレン－酢ビ系等

曲げ強さ (N/mm2)	圧縮強さ (N/mm2)	接着強さ (N/mm2) 標準時	湿潤時	低温時
6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上

表面状態　だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。

透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

・ポリマーセメントスラリー (4.2.2)

広がり速度 (cm/s) (収縮)	長さ変化率 (材齢28日)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
3以上	3%以下	0.5N/mm2以上	5.0N/mm2以上	15%以下	5.0N/mm2以上

保水係数　0.35～0.55

粘調係数　0.50～1.00

・吸水調整材 (4.2.2)

項目	全固形分(%)	吸水性(g)	接着強さ(N/mm2)	界面破断率(%)
品質・性能	表示値±1%以内	30分間で1g以下	0.98以上	50%以上

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4-2 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

1. ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法 (4.1.4)(4.3.4～4.3.6)

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40 ・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70 ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130 ・	
		・	・	

注入材料 (4.2.2)

※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない (4.3.4)

・行う（抜取り部の補修方法：　　）

・Uカットシール材充てん工法 (4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法 (4.1.4)(4.2.2)(4.3.6)

シール材料	品質・規格等
・パテ状エポキシ樹脂	
・可とう性エポキシ樹脂	

2. 欠損部改修工法

※充てん法 (4.1.4)(4.2.2)(4.3.7)

シール材料	品質・規格等
・エポキシ樹脂モルタル	
・ポリマーセメントモルタル	

4-3 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

①既存モルタル塗りの撤去

・行う（※全面　○印示の範囲）

②ひび割れ部改修工法

・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、3. 欠損部改修工法による）

※樹脂注入工法（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面） (4.1.4)(4.4.2)(4.4.5)

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (cc/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40 ・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70 ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130 ・	
		・	・	

※　コンクリート構造物補修工法は自動式低圧エポキシ樹脂注入工法とする。

自動式低圧エポキシ樹脂注入工法によるひび割れ幅の範囲は、0.2mm～1.0mmを基本とし、1.0mmを超える場合は、監督員と協議の上決定する。

尚、注入材の硬化後のグラウトプラグ、シール材撤去時等にはディスクグラインダー等粉塵飛散を発生させる機器等を使用しないこと。

注入材料 (4.2.2)

※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない (4.3.4)

・行う（抜取り部の補修方法：　　）

・Uカットシール材充てん工法 (4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面） (4.1.4)(4.2.2)(4.4.7)

シール材料	品質・規格等
・パテ状エポキシ樹脂	
・可とう性エポキシ樹脂	

・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修（※シール工法の範囲　・　　） (4.4.2)(4.6.3)

③欠損部改修工法

既存モルタル面の欠損部 (4.1.4)(4.4.8)(4.4.9)

改修工法の種類	材料	品質・規格等
・充てん工法	ポリマーセメントモルタル	
○モルタル塗替え工法(全面	改修標仕4.2.2(g)による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

既製目地材　・適用する（形状　※図示　・　　） (4.2.2)

4. 浮き部改修工法

(4.1.4)(4.4.10～4.4.15)(表4.4.3)(表4.4.4)

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	充てん量 注入量
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・			※２５ml
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ml ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ml ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・			※２５ml ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ml ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ml ・

アンカーピン (4.2.2)

材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

・

注入口付アンカーピン (4.2.2)

材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm

・

4-4 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

①既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　○図示の範囲（浮き・欠損部調査による）

撤去範囲　※下地モルタルまで　○張付けモルタルまで　・タイルのみ

②ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面　・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

※樹脂注入工法 (4.1.4)(4.3.4)(4.5.5)

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (cc/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40 ・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70 ・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130 ・	
		・	・	

注入材料　※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024低粘度形又は中粘度形） (4.2.2)

検査(ｺｱ抜取り)　※行わない　・行う（抜取り部の補修方法：　　） (4.3.4)

・Uカットシール材充てん工法（既存タイル張り撤去面） (4.1.4)(4.2.2)(4.3.5)(4.3.6)

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3. 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法 (4.1.4)(4.2.2)(4.5.7)

接着剤の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル ・変成シリコン樹脂 ・エポキシ樹脂 ・ポリウレタン樹脂 ・シリコン樹脂 ・タイル部分張替え工法用接着剤	「建設省官民連帯共同研究所報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』（建設大臣官房技術調査室監修 平成９年２月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）」に基づく品質性能試験に適合するタイプＩであって監督職員の承諾するもの又は特記による。

・タイル張替え工法 (4.1.4)(4.5.8)

伸縮目地調整及びひび割れ誘発目地 (4.5.8)(表4.5.1)

位置　※改修標仕表4.5.1による　・図示

④浮き部改修工法

(4.1.4)(4.5.10～4.5.15)(表4.4.3)(表4.4.4)

改修工法の種類（タイルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	充てん量 注入量
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・			※２５ml
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ml ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ml ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・			※２５ml ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ml ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ml ・
○注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ml ・

アンカーピン (4.2.2)

材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

・

注入口付アンカーピン (4.2.2)

材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm

・

5. 陶磁器質タイル張り

タイルの種類 (4.2.2)(4.5.7)(4.5.8)

施工箇所	形状寸法 (mm)	きじ 磁器	せっ器	陶器	釉薬 無釉	施釉	役物 有	無	色 標準	特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。

タイルの見本焼き　※行わない　・行う

壁タイル張りの工法 (4.5.7)(4.5.8)(表4.5.3)

外装タイル　・密着張り　・マスク張り

タイルの試験張り　※行わない　・行う

6. 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法 (4.1.4)(4.5.16)

・伸縮目地改修工法 (4.1.4)(4.5.16)

シーリング用材料　種類　※改修標仕表3.7.1による (3.7.2)(表3.7.1)

4-5 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

①既存塗膜劣化部の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 (4.6.3)(表4.6.1～表4.6.4)

工法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法	※既存仕上面全体　・	・ひび割れ部改修工法
○高圧水洗工法 加圧力　※30MPa 程度以上	※既存仕上面全体　・	・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・	
○水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

②下地調整材

※下地調整塗材 (4.2.2)(4.6.3)

・ポリマーセメントモルタル

○可とう形改修塗材Ｅを使用

③仕上げ塗材仕上げ

種類、仕上げの形状、工法 (4.1.4)(4.2.2)(表4.2.3)(表4.2.4)

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状
	・外装薄塗材Ｓ	・砂壁状
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ	耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材Ｓｉ	上塗材
	・複層塗材Ｅ	溶媒　※水系　・溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	樹脂　※アクリル系
	・複層塗材ＲＳ	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＣＥ	・メタリック
	・防水形複層塗材Ｅ	防水形の増塗材　※行う
	・防水形複層塗材ＲＥ	
	・防水形複層塗材ＲＳ	
・可とう系改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・平たん状
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・さざ波状
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・ゆず肌状

防火材料の指定が必要な場合 (4.2.2)(15.5.2)

※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

○水性２液超高耐候超低汚染性無機系塗料

5 建具改修工事

1. 改修工法の適用 (5.1.3)

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具		・	・	※建具表による　・図示
・鋼製軽量建具	・外部	・	・	※建具表による　・図示
	・内部	・	・	※建具表による　・図示
・鋼製軽量建具		・	・	※建具表による　・図示
・ステンレス製建具		・	・	※建具表による　・図示

2. 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具番号：　　） (5.1.5)

3. 防犯建物部品

・適用する（　　） (5.1.7)

4. アルミニウム製建具

外部に面する建具 (5.2.2)(表5.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・A種	S－4	※A－3	※W－4	※７０	※図示
・B種	S－5	・	・		
・C種	S－6	A－4	W－5	１００	

防音ドアセット　・防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　）

耐震ドアセット　・適用する　面内変形追随性の等級（　）

断熱ドアセット　・断熱サッシ　・適用する　断熱性の等級（　）

表面処理　※Ｂ－１　・Ｂ－２（※ｱﾙﾏｲﾄ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ） (5.2.4)(表5.2.2)

屋内建具

表面処理　※Ｃ－１又はＢ－１ (5.2.4)(表5.2.2)

・Ｃ－２又はＢ－２（※ｱﾙﾏｲﾄ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

5. 網戸

防虫網 (5.2.3)

網の種別　・合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製（SUS316）

形　式　※外部可動式　・固定式

6. 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの適用は特記による (5.3.2)(表5.3.1)

耐風圧性の適用は建具表による

特定防火設備の戸　・適用する (5.3.4)

7. 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は特記による (5.4.2)

8. ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は特記による (5.5.2)

耐風圧性の適用は建具表による

表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ (5.5.4)

曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強有り） (5.5.5)

特定防火設備の戸　・適用する (表5.5.1)

9. 自動ドア開閉装置

※製造所標準製作規定寸法許容差による (5.7.2)(5.7.3)(表5.7.1～表5.7.3)

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア	・マットスイッチ
・スイングドア	・電子マットスイッチ
性能　・SSLD-1	※光線スイッチ
・SSLD-2	・音波スイッチ
・DSLD-1	・熱線スイッチ
・DSLD-2	・光電スイッチ
・SMD-1	・多機能便所スイッチ
・SMD-2	・

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）

10. 自閉式上吊り引き戸装置

品質規格　※改修標仕5.8.3による　・製造所標準仕様による (5.8.3)(表5.8.1)

11. 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　）　鏡板（　　） (16.6.2)

ふすまの上張り　※新鳥の子又はビール紙程度（押入等の裏面は除く） (表16.6.3)

・鳥の子

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量の等級 (16.6.2)

※規制対象外　・第三種

・張替えをする障子は、強化和紙張りとする

12. 建具用金物

マスターキー　※製作する　・製作しない (5.6.4)

建具金物の種類 (5.6.2)(5.6.3)(表5.6.1)(表5.6.2)

錠前類は、シリンダー箱錠（レバーハンドル）とする。

なお、錠前類は建具製作所の指定のものとし、監督職員の承諾を受ける。

吊金物

・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）　・グレビディ丁番

13. ガラス

※建具表による (5.12.2)

・ガラスブロック積み（※図示）

ガラスブロック　品質JIS A5212によるもの (5.12.5)

寸法(mm)	色調	パターン	防火認定
	※クリア　・熱線反射 ・乳白　・カラー（　　）		※無し ・有り

14. ガラス留め材及び溝

ガラス留め材 (5.12.2)(表5.12.1)

建具の種類	材質
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（ＦＩＸ部はシーリング材）
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ (5.12.3)

改修標仕5.12.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は、(社)日本建築学会JASS17ガラス工事「3.1納まり寸法標準」による。ほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける。

15. ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り　・外張り	飛散防止率　Ｄ１

品質JIS A5759による

16. 重量シャッター (5.9.2)(表5.9.1)

シャッターの種類	
・一般重量シャッター	耐風圧性能（　　）N/m2
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（　　）N/m2
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開形式　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式

危害防止機構　※障害物感知装置（自動閉鎖型）　・シャッターの二段降下方式 (5.9.2)

一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない (5.9.2)

17. 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用） (5.10.2)(表5.10.1)

スラット　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (5.10.3)

形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形 (5.10.4)

ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製SUS304(厚さ1.5mm) (表5.10.2)

耐風圧性能　（　　）N/m²

18. オーバーヘッドドア (5.11.2～5.11.4)(表5.11.1)(表5.11.2)

セクション材	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ	※バランス式	・スタンダード形	・溶融亜鉛めっき鋼板
・アルミニウムタイプ	・チェーン式	・ローヘッド形	※ステンレス鋼板
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ハイリフト形	（SUS304）
		・バーチカル形	

耐風圧性能　（　　）N/m²

19. かご箱

市販品　形式　・30組用　・60組用　・120組用

6 内装改修工事

1. 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 (6.1.3)

※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 (6.1.3)

※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 (6.1.3)

※既存のまま　・図示の範囲

2. 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の除去　※仕上げ材のみ（接着剤とも） (6.2.2)

・下地モルタルとも（※図示の範囲　・除去範囲全て）

合成樹脂塗り床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒工法　・採用する材料による (6.2.2)

改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・ (6.2.2)

3. 既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 (6.3.2)(4.4.9)

※図示　・モルタル塗り（塗り厚25mmを越える場合の補強　※行う　・行わない）

4. 木下地等

木材の品質　※改修標仕6.5.2による　・市販品 (6.5.2)(表6.5.3)

樹種　※改修標仕表6.5.4による (6.5.2)(表6.5.4)

・代用樹種を適用しない箇所（　　）

保存処理木材を使用する箇所（　　）

5. 集成材等 (6.5.2)

品名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	・たも　・なら　・しおじ	
・構造用集成材	※１級　・２級	・	
・造作用集成材	※１級　・２級	・	
・化粧ばり造作用集成材	※１級　・２級	・	・

ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

6. 接着剤

接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 (6.5.2)

※本工事に使用する接着剤

ﾕﾘｱ樹脂、ﾒﾗﾐﾝ樹脂、ﾌｪﾉｰﾙ樹脂、ﾚｿﾞﾙｼﾉｰﾙ樹脂又はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ系防腐剤（以下「ﾕﾘｱ樹脂等」という。）を用いた接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量の等級　※規制対象外　・第三種

※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤 (6.8.2)(6.14.2)

壁紙施工用でん粉系接着剤、ﾕﾘｱ樹脂等を用いた接着剤のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量の等級

※規制対象外　・第三種

安曇野市総務部財産管理課

図面名称	改修特記仕様書（その２）	年月日	検印欄
工事名	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	図面番号	Ａ－０３

6 内装改修工事

7. 防腐・防蟻処理

行う箇所（　　　　　　　　　　）
防腐処理　※行う（※図示　・　　　　）
防蟻処理　※行う（※図示　・　　　　）
防腐、防蟻処理の種類、品質
表面処理用木材保存（防腐、防蟻）剤は、監督職員の承諾するものとする。
クロルピリホスを含むものを添加しないこと。

8. 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床　(表6.5.11)

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
		・板張り	
床　板	※単層フローリング (標仕19.5.2による)		ホルムアルデヒド放散量の等級 ※規制対象外　・第三種
	・縁甲板		※ひのき　・

9. 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　(6.6.2)(表6.6.1)
屋外（・19型　※25型）　屋内（※19型　・25型）
既存の埋込インサート　・使用する　・使用しない　(6.6.3)(6.6.4)
あと施工アンカーの引抜き試験　※行う　・行わない　(6.6.4)
※天井ふところ1.5m以上の場合は吊りボルトの補強を行う
耐震性を考慮した補強　※図示
屋外軒天井及びピロティー天井等における耐風圧性を考慮した補強　※図示

10. 軽量鉄骨壁下地

スタッドの高さが５ｍを越える場合　※図示　・　(6.7.3)(表6.7.1)

11. ビニル床シート張り

(6.8.2)

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※JIS A 5705	※無地　・マーブル柄　・柄物	※2.5　・2.8
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　　　）　(6.8.3)

12. ビニル床タイル張り

(6.8.2)

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
※コンポジションビニル床タイル(半硬質)	ＣＴ	※２	
・コンポジションビニル床タイル(軟質)	ＣＴＳ	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ	・	

13. 帯電防止床タイル張り

(6.8.2)

種　類	厚さ(mm)	性　能
・コンポジションビニル床タイル	※２　・	体積抵抗値(JIS K6911による)1.0×10⁹Ω以下、
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	または、漏えい抵抗値(JIS A1454による)1.0
・	・	×10¹⁰Ω未満

14. 視覚障害者用床タイル（誘導用及び注意喚起用床材）

ブロックパターンはJIS T 9251による　(6.8.2)
色彩は黄色を原則とする
屋　内　※塩化ビニル製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　　）
・レジンコンクリート製
屋　外　※レジンコンクリート製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　）

15. ビニル幅木

高さ（mm）　・60　・75　・100　(6.8.2)

16. 合成樹脂塗床

(6.10.3)(表6.10.3～表6.10.7)

種　別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

17. フローリング張り

(6.11.2～6.11.7)(表6.11.1～表6.11.4)

種　別	材　種	工　法	仕上げ塗装等	備　考
※天然木化粧複合フローリング	※なら	※釘どめ工法（Ｃ種）	※塗装品	
・単層フローリング	・ひのき	・	・無塗装品	
	・	・	・	
	・	・	・	

ホルムアルデヒド放散量の等級　※規制対象外　・第三種

18. 畳敷き

(6.12.2)(6.12.3)(表6.12.1)

下地の種類	畳の種別
改修標仕表6.5.9による床組	・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種（　　　）
ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン)	※Ｃ種　・Ｄ種（　　　）

畳表及び畳床は揮発生有機化合物含有量が少ないものとする
・床暖房専用畳床及び、国産畳表とする

19. ポリスチレンフォーム床下地材

ノンフロンのもの
畳下地　厚さ(mm)　※40　・65　・80　（不燃）
フローリング類　厚さ(mm)　※80　・95　（不燃）

20. カーペット敷き

・織じゅうたん　(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.1)

種　別	パイル形状	色　柄	備　考
・Ａ種	・カットパイル	※単一色（無地）	
・Ｂ種	・ループパイル	・柄物（標準品）	
・Ｃ種	・カット、ループパイル併用	・	

帯電性　※人体帯電圧3kV以下　・

・タフテッドカーペット　(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.2)

パイル形状	パイル長（mm）	工　法	備　考
・カットパイル	※５～７　・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	
・ループパイル	※４～６　・		
・カット、ループ併用			

帯電性　※人体帯電圧3kV以下　・

・タイルカーペット　(6.9.2)(6.9.3)(表6.9.2)

パイル形状	種　類	種　類	総厚さ(mm)	備　考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

帯電性　※人体帯電圧3kV以下（フリーアクセスフロア敷設範囲）

21. せっこうボードその他ボード張り

(6.13.2)(表6.13.1)

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	NW	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板	NF	・15　・20　・25　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ２（無石綿）　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板（内部用）	DR	※フラットタイプ（※9(不燃)　・12　・　） ・凹凸タイプ（※12(不燃)　・15　・19　・　）
・ロックウール化粧吸音板（外部用）		※フラットタイプ（※9(不燃)　・12　・　） ・凹凸タイプ（※12(不燃)　・15　・19　・　）
・せっこうボード	GB-R	・9.5（準不燃）　・12.5（不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15.0（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード	GB-D	9.5（不燃）
・化粧せっこうボード（木目）		12.5（不燃）　幅440程度 模様（※柾目　・板目）専用下地材付き
・普通合板（難燃処理）		・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・メラミン樹脂化粧板	―	JIS K6903による　厚さ1.2
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3　・7　・9　・12
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板VN　・研磨板VS ・10　・12　・15　・18
・ハードボード（素地）	HB	・素地　・RN-HB　・RS-HB ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード	IB	・T-IB　・A-IB　・S-IB ・9　・12　・15　・18

合板類、繊維板及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　[19.7.2][表9.6.1]
※適用する（・シーリング材　・ジョイントコンパウンド）
・適用しない

22. 吸音材

(表6.13.1)

種　類	JISの記号	厚さ（mm）
・ロックウール吸音ボード１号	RW-B	※25　・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	※25　・

23. 壁紙張り

(6.14.2)

施工箇所	壁紙の種類：紙	織物	ビニル	化学繊維	無機質	防火性能の級別	備考
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	※不燃　・準不燃　・難燃	

素地こしらえ　(6.14.3)(表7.2.4)(表7.2.7)
モルタル、プラスター面　※ＲＢ種　・ＲＡ種（施工箇所：　　　）
せっこうボート面　※ＲＢ種　・ＲＡ種（施工箇所：　　　）
壁紙のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

24. モルタル塗り材料

吸水調整材　(6.15.3)

全固形分(%)	吸水量(g)	接着強度(N/mm2)	界面破断率(%)
表示値±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤（JIS A1404による試験）

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	JIS R 5201の試験において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下 294.0KPa/h

膨張性のひび割れ及びそりがないこと。JIS R5201の試験9
既製目地材　※適用しない　・適用する

25. 陶磁器質タイル張り

タイルの種類　(6.16.3)

施工箇所	形状寸法(mm)	きじ：磁器	せっ器	陶器	釉薬：無釉	施釉	役物：有	無	色：標準	特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※ 外壁タイル　・　　　）
内壁タイル　※壁タイル接着剤張り　・積上げ張り

26. 断熱材

[19.9.2][19.9.3]

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種ｂ	※一般部 ・	※25　・	ノンフロンのもの
	※３種ｂ（スキン層付）	・接地部分 ・	※25　・	ノンフロンのもの
・現場発泡断熱材	※Ａ種１	※断熱材補修部分	―	ノンフロンのもの
		・一般部　・	※15　・　70	※難燃性

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

27. 浴室天井材

市販品

材　質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備　考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁は樋付とし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

28. フリーアクセスフロア

[20.2.2]

施工箇所	構　法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット
	・パネル構法		・1.0G	・3,000N	・帯電防止床タイル
	・溝構法		・0.6G	・5,000N	・タイルカーペット

耐震性能5000Nについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したものは同等品とする。
表面仕上げ材の品質・規格等は、各内容工事による
スロープ及びボーダー　※製造所の標準仕様　・図示
コンセント等の取付け対応　※製造所の標準仕様（コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出しパネル　配線用取り出し開口：パネル１枚につき40mm×80mm程度の開口１ヶ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
※20～30パーセント　・
空調用吹き出しパネル　※無し　・有り（※固定式　・可変式：施工箇所は図示）

29. 可動間仕切

[20.2.3]

構造形式	パネル部の総厚さ(mm)	表面材種厚さ(mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
※パネル式	・	※鋼板	※メラミン樹脂又は	・あり	・あり
・スタッド式		（※0.6　・0.8）	アクリル樹脂焼付け	（　　）	・なし
・スタッドパネル式		・	・	・なし	

30. 移動式間仕切

[20.2.4]

遮音性能による区分	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※ 鋼 板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式
		・	・壁紙張り	・部分電動式
・遮音タイプ		※ 鋼 板	・焼付け塗装	・手動式　・電動式
（36dB以上）		・	・壁紙張り	・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は23.壁紙張りによる
遮音性能はJIS A 6512の遮音試験に準拠する

31. トイレブース

表面仕上げ材　※メラミン樹脂系化粧板（標準色　アルミ製コーナーエッジ付き）　[20.2.5]
・ポリエステル樹脂系化粧板
足形状　※幅木型　・足金物型

32. 階段滑止め

材　種　ステンレスSUS304　[20.2.6]
形　状　ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド　※有り（・ステンレス製　※ビニル製）　・無し
幅(mm)　約35
取付け工法　※接着工法　・埋込み工法

33. 階段手すり

種　別	施工箇所
※集成材クリアラッカー仕上げ（市販品　径　約45mm）	
・ビニル製ハンドレール（幅　約50mm）	

34. 黒板及びホワイトボード

[20.2.8]

種　類		寸法(mm)	色　彩	備　考
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	※平面　・曲面　・スクリーン付引分け
			※緑　・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面　・曲面　・スクリーン付引分け

35. 表示

衝突防止表示　※図示（市販品　※ステンレス製　径約30mm　・　）　[20.2.10]
（・両面　・片面　）
・無し
表示標識　案内用図記号についてはJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。

36. ブラインド

・既存再使用する（養生方法：　　　　）　(2.3.1)(5.1.6)
・新設する　[20.2.12]

形　式	種　類	スラットの材種	スラットの幅（mm）
※横型	※ギア式　・コード式 操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25 ・
・縦型	・１本操作コード式 ※２本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

37. ロールスクリーン

防炎性能　※有り　[20.2.13]

施工箇所	装置：電動	手引	性能（防炎性能）	備　考
	・	・		
	・	・		
	・	・		

38. カーテン

・既存再使用する（養生方法：　　　　）　(2.3.1)(5.1.6)
・新設する　[20.2.14]

施工箇所	形式：片引	引分	装置：電動	ひも引	手引	名称品質	ひだの種類
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		

39. カーテンレール

・既存再使用する　(5.1.6)
・新設する　[20.2.14]
材種　※アルミニウム製　・ステンレス製
形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする）

40. ブラインドボックス及びカーテンボックス

・既存再使用する　(5.1.6)
・新設する
※市販品（アルミニウム製　押出し型材）
溝幅×深さ(mm)　・90×150　※120×80　・120×150　・150×80
色彩　※B-1　・B-2（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）
・図示

41. 天井点検口

材質　アルミニウム製（※額縁タイプ　・目地タイプ）

42. 床点検口

材質　アルミニウム製（受け枠　※アルミ製　・ステンレス製）

43. 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	JIS S1039の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種

44. くつふきマット

市販品　材質　・塩化ビニル製（コイル状　ステンレス製受枠）
・ビニル製（ステンレス製受枠）
・硬質アルミニウム製（受枠共）
・ステンレス製（受枠共）

45. 流し台ユニット

種　類	寸法(L= mm)	適用内容	規格・品質
・流し台	※1200　・1500　・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※ 600　・ 700　・	バックガード　※有り	（セクショナルキッチンＩ型）
・つり戸棚	※1200　・ 900　・ 600		・
・水切り棚	※1200　・ 900　・	ステンレス製　※１段式	※市販品

46. 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

47. 洗面カウンター

材種　・家具・表面：木突き板張り、内部ポリ合板張り　・カウンター・人工大理石（仕様　※図示）
奥行き(mm)　・図示

48. 収納家具

材質　・　[12.2.2][19.7.2]
形状・寸法　※図示　・
合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

49. 防煙垂れ壁

・固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
※網入り磨板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付
・線入り磨板ガラス	・	・	

・可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

7 塗装改修工事

①材料

屋内の壁及び天井の仕上げ材は、防火材料とする。
ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量の等級
※規制対象外　・第三種

②下地調整

(7.2.2～7.2.7)（表7.2.1～表7.2.7）

下地面の種類	下地調整の種別	備　考
木部	・RA種　※RB種　・RC種	
鉄鋼面	・RA種　※RB種　・RC種	
亜鉛めっき面	・RA種　※RB種　・RC種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	・RA種　※RB種　・RC種	
モルタル、プラスター面	・RA種　※RB種　・RC種	
コンクリート、ＡＬＣパネル面	・RA種　※RB種　・RC種	(2-UE)、(2-ASE)及び(2-FUE)は除く
せっこうボード、その他ボード面	・RA種　※RB種　・RC種	

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修　(表7.2.4～表7.2.6)
※行わない　⊙行う（補修範囲及び補修方法は図示）

③合成樹脂調合ペイント塗り

新規鉄面の塗りの種別　⊙A種　※Ｂ種　(7.4.4)(表7.4.2)

4. フタル酸樹脂エナメル塗り

新規木部の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種　(7.5.2)(表7.5.1)
新規鉄面、亜鉛めっき面の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種　(7.5.3)(表7.5.2)

5. ２液形ポリウレタンエナメル塗り

(7.8.2～7.8.4)(表7.8.1～表7.8.3)

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
亜鉛めっき面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	

6. アクリルシリコン樹脂エナメル塗り

新規鋼製建具　※Ｂ種　(7.9.3)(表7.9.2)(表7.9.3)

7. 常温乾燥形フッ素樹脂エナメル塗り

(7.10.2～7.10.4)(表7.10.1～表7.10.3)

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
亜鉛めっき面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	

8. つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種　(7.11.2)(表7.11.1)

⑨合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別　⊙A種　※Ｂ種　(7.12.2)(表7.12.1)

⑩合成樹脂エマルション模様塗り

新規の塗りの種別　⊙A種　※Ｂ種　(7.14.2)(表7.14.1)
塗替えの場合

既存塗膜	下地調整	種　別
合成樹脂エマルション模様塗り	※ＲＢ種	※Ａ種
	・ＲＣ種	※Ｃ－３種
平滑な塗料塗り	※ＲＢ種	・Ａ種　・Ｂ種
	・ＲＣ種	・Ｃ－１種　・Ｃ－２種

安曇野市総務部財産管理課

図面名称　改修特記仕様書（その３）	年月日	検印欄
工事名　令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	図面番号	Ａ－０４

8-1 耐震改修工事及び耐震改修範囲以外の躯体改修工事

1. 鉄筋の種類 (8.2.1)(表8.2.1)

種類の記号	呼び名（mm）
・ＳＤ２９５Ａ	※Ｄ１６以下　・
・ＳＤ３４５	※Ｄ１９以上　・
・	

2. 溶接金網 (8.2.2)

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法（たて×よこ）	鉄線の径または呼び(mm)	規　格
※100×100	※6.0	JIS G3551による
・	・	

3. 鉄筋の継手 (8.3.4)(表8.3.3)

継手方法

継手方法	呼び名(mm)	適用箇所
・ガス圧接		
・重ね継手		

4. 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ (8.3.5)(表8.3.6)

最小かぶり厚さは目地底から算定する。
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施　工　箇　所	改修標仕表8.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打放し面	※１０　・

5. 各部の配筋

柱の配筋
帯筋の組立ての形の種別　・Ｈ形　・Ｗ－Ⅰ形　※Ｗ－Ⅱ形 (図8.3.4)

6. ガス圧接

圧接部の確認試験　※超音波探傷試験　・引張試験 (8.3.9)

7. ｺﾝｸﾘｰﾄの種別及び強度

ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの種別　※Ⅰ類　・Ⅱ類 (8.1.3)(表8.1.1)

普通ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (8.1.3)

設計基準強度Ｆｃ(N/mm²)	適用箇所
※21	
・	

軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの設計基準強度 (8.9.1)(表8.9.1)

設計基準強度Ｆｃ(N/mm²)	気乾単位容積質量(t/m³)	種　別	適用箇所
※21			
・			

8. ｺﾝｸﾘｰﾄの品質

スランプ (8.1.4)

スランプ(cm)	適用箇所
※18	
・	

9. 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ

ｾﾒﾝﾄの種類 (8.2.5)(表8.2.3)
※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ及は混合ｾﾒﾝﾄのＡ種
・高炉ｾﾒﾝﾄＢ種
普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄは、JIS R5210に表示された規定のほか、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋ｺﾝｸﾘｰﾄに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

混和材料 (8.2.5)(8.5.8)
混和材料の種類　※混和剤　・混和材

10. 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ [6.14.3]

種　類	設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	・	・	・20mm	

11. 高い強度のｺﾝｸﾘｰﾄ (8.9.1)(8.9.2)(8.9.4)

・２７　・３０　・３３　・３６
適用箇所（　　）
混和材料 (8.9.3)
※混和剤（※高性能ＡＥ減水剤標準形又は遅延形　・　　）

13. 鉄骨製作工場

製作工場の加工能力 (8.1.5)
・監督職員の承諾する製作業者
※建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。

14. 入熱、パス間温度の溶接条件

適用箇所　※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
・図示
鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件
※図示

15. 施工管理技術者

※適用する　・適用しない [7.1.4]

16. 鋼材

鋼材の材質 (8.2.7)(表8.2.5)

種類の記号	使用箇所	規格等
		※ JIS規格品
		※ JIS規格品
		※ JIS規格品

17. スカラップ

※改良型スカラップ　・

18. 高力ボルト

高力ボルトの適用 (8.2.8)
※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト

19. 鉄骨工作仮組

・行う　※行わない (8.12.9)

20. 溶接部の試験

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 (8.14.11)(8.14.12)
※行う

21. 錆止め塗装

耐火被覆材の接着する面の塗装 (8.16.3)
・行う（※JIS K5662　・　　）　※行わない

22. 耐火被覆材 (8.17.2～8.17.7)

種　別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
	・	
・耐火板張り		

23. 既存ｺﾝｸﾘｰﾄ面の目荒し

適用範囲 (8.19.3)(8.20.3)
※既存ｺﾝｸﾘｰﾄとの打継ぎ面
※既存ｺﾝｸﾘｰﾄとﾓﾙﾀﾙ及はｸﾞﾗｳﾄ材の充填部の接合面
・
目荒らしの範囲
※柱・梁面　打継ぎ面又は接合面全面の３／４以上
※壁面　打継ぎ面又は接合面全面の１／３程度
目荒らしの程度
※平均深さ5～10mm（最大深さ10～15mm）程度の凹部を施す

24. ﾓﾙﾀﾙ及びｸﾞﾗｳﾄ材

柱底等の均しﾓﾙﾀﾙ [7.10.3][表7.10.2](8.2.10)
※無収縮モルタル　・標仕表7.10.2による B種
ｸﾞﾗｳﾄ材　※無収縮ｸﾞﾗｳﾄ材　・ (8.2.10)
無収縮ﾓﾙﾀﾙ及び無収縮ｸﾞﾗｳﾄ材の仕様は以下による
無収縮グラウト材　ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ及び現場調合形

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。 ただし、現場調合形に使用させる砂の乾燥状態については規定しない。

無収縮グラウトの品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー	ノロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値は　８±２秒
ブリージング	練混ぜ２時間後のブリージング率：２．０％以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢３日　25.0 N/mm²以上 材齢２８日　45.0 N/mm²以上
付着強度	材齢２８日　2.5 N/mm²以上
塩化物量	０．３０kg/m³以下
試験方法	(1)日本道路公団規格（JRS）「無収縮ﾓﾙﾀﾙ品質管理試験方法」312-1999による。 なお、ﾌﾟﾚﾐｯｸｽ形と現場調合形で混和材が同一の場合はﾌﾟﾚﾐｯｸｽの試験を行う。 (2)塩化物量は、JIS A 5308「ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ」の9.6塩化物含有量の試験方法による。

無収縮モルタルの品質及び試験方法

コンシステンシー	ノロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値は　８±２秒
ブリージング	練混ぜ２時間後のブリージング率：２．０％以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢３日　25.0 N/mm²以上 材齢２８日　45.0 N/mm²以上
付着強度	材齢２８日　3.0 N/mm²以上
塩化物量	０．３０kg/m³以下
試験方法	(1)日本道路公団規格（JRS）「無収縮ﾓﾙﾀﾙ品質管理試験方法」312-1999による。 (2)塩化物量は、JIS A 5308「ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ」の9.6塩化物含有量の試験方法による。

25. あと施工ｱﾝｶｰの材料 (8.2.4)

あと施工アンカーの材料
・金属系アンカー（耐震補強用）
※接着系アンカー
接着剤の品質　※樹系　・
アンカー筋の種類　※鉄筋コンクリート用棒鋼　・全ネジボルト
カプセル型の施工による分類　※回転・打撃式　・打込み式

26. あと施工ｱﾝｶｰの穿孔

穿孔前の埋込み配管等の探査 (8.11.2)
範囲　※あと施工アンカー施工部分全て　・図示
方法　※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う　・はつり出しによる

27. あと施工ｱﾝｶｰの施工確認試験

アンカー筋　※行う（確認強度は図示による） (8.11.5)
・行わない

28. 断熱材兼用型枠

種　類		施工箇所	厚さ(mm)	品質等
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ系 ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系	※壁（図示の範囲） ・	※４０以下 ・	断熱抵抗 =厚さ/熱伝導率 =0.676(m²・k1/w)以上

製法所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの

8-2 耐震改修工事

1. 打増し壁に用いるシアコネクタ

現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ (8.2.4)
種類　※「23　あと施工アンカーの材料」による
間隔(mm)　※500×500　・図示

2. 増設・補強工事のコンクリートの打込み

工法の種類 (8.19.8)(8.21.5)
流し込み工法または圧入工法

3. 柱補強

溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 (8.21.5)
柱頭柱脚の隙間部間の型枠
※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む　・図示

4. 連続繊維シート巻き

材料・形状 (8.2.11)
採用した工法の規定を満足するもの
材質
引張り強度（含浸硬化後）
・2500N/mm²以上　・3000N/mm²以上
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10³N/mm²程度　・2.00×10⁵N/mm²程度
工法 (8.21.7)
※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
・
下地調整
仕上げモルタルの除去 (8.21.7)
※行う　・行わない
柱の隅角部の面取り (8.21.7)
※工法の評価内容による

5. スリットの施工

スリット部の配管等の探査 (8.22.2)
※探査機により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出し

9 環境配慮（グリーン）改修工事

1. アスベスト含有分析調査

分析による確認　・下表による　・図示 (9.1.1)

材　料　名	調査方法（1材料あたりの試料数）	分析を行う箇所	備　考
	※定性分析（※3　・　）	※図示	
	・定量分析（※3　・　）	・仕上表による	
	※定性分析（※3　・　）	※図示	
	・定量分析（※3　・　）	・仕上表による	

分析方法
JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
分析結果については、監督職員に提出すること。

2. アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定 (9.1.1)
測定場所　※図示
測定点　※図示

アスベスト粉じん濃度測定方法
アスベスト粉じん濃度測定は"JIS K3850-1空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法"による位相差・分散顕微鏡法による。
測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

3. ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹付け材の除去（レベル1）

アスベスト含有吹付け材の除去方法 (9.1.3)
解体共仕6.3.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。
除去物及び汚染物質等
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。

4. ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の除去（レベル2）

アスベスト含有保温材等の除去方法 (9.1.4)
解体共仕6.4.2によるほか、部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様で監督職員の承諾するものとする。
除去物及び汚染物質等
※密封処理（二重袋梱包）
隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタ等についても密封処理を行う。

5. ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板の除去（レベル3）

アスベスト含有成形板の除去方法 (9.1.5)
解体共仕6.5.2によるものとする。

6. 外断熱改修工事

断熱材の種類 (9.3.2)

材料名		厚さ(mm)
・ビーズ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ(ﾉﾝﾌﾛﾝ)	・押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ(ﾉﾝﾌﾛﾝ)	
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ(ﾉﾝﾌﾛﾝ)	・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ	
・ﾛｯｸｳｰﾙ	・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	

外装材の種類 (9.3.2)

	防火性能	
・		

既存外装の仕上材の撤去　・有り　・なし (9.3.3)
下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様
通気層　・有り（　mm）・なし (9.3.4)
試験施工、工法及び品質は、確認できる試料を提出し監督員の承諾を受ける
特記なき事項は、製造所の仕様による

7. ガラス改修工事

複層ガラスの厚さ　建具表による (9.4.2)
断熱性・日射遮へい性による区分　※Ｕ３－１　・Ｕ３－２

8. 屋上緑化改修工事

緑載基盤及び材料 (9.6.1)
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の根種並びに種類等　※図示　・

9. 透水性アスファルト舗装改修工事

舗装材料 (9.7.4)(表9.7.5)
※再生クラッシャラン（ＲＣ－４０）
・クラシャラン（Ｃ－４０）又はクラッシャランスラグ（ＣＳ－４０）
透水性の高いものを使用する
遮断層及び凍上抑制層の材料
・遮断層　※川砂、海砂及び良質な山砂　・ (9.7.3)
厚さは図示
・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラシャラン　・切り込み砂利　・砂
厚さは図示
盛土に用いる材料 (9.7.3)(表9.7.1)
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
路床安定処理
※添加材料による安定処理 (9.7.3)(表9.7.3)
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントＢ種　・高炉セメントＢ種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　Kg/m³（目標ＣＢＲ　※５以上　・　　）
路床土の支持力比試験　※行う（※乱した土　・乱されない土）
路床締固の度の試験　※行う
アスファルト混合物　車道部　※改質アスファルトⅠ型 (9.7.6)(表9.7.7)
歩道部　※ストレートアスファルト
透水性アスファルト混合物等の抽出試験　※行わない　・行う (9.7.9)

10 工事現場の環境改善・建設副産物及びＩＳＯ１４００１関係

1. 工事現場の環境改善について

工事現場のイメージアップ
・仮囲い周辺の美化　・

地域住民への情報提供
・完成予想図の設置　・情報掲示板の設置　・パンフレットの作成

地域住民とのコミュニケーション
・現場見学会の開催　・

住民に対する災害防止関係
・現場出入口周辺への誘導員の配備　・

②産業廃棄物の取扱いについて

(1)解体工事を伴う場合は、別添の解体工事仕様書によること。
(2)廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
(3)廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。
(4)しゅん工したときは、積込み状況の写真、処分状況の写真、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の写しを監督員に提出すること。
（B2票及びD票はﾏﾆﾌｪｽﾄ交付90日（特別管理産業廃棄物は60日）、E票は180日以内に提出するものとし、工期内に提出できない場合は、監督員と協議すること。）

3. 再生資源利用促進計画書等について

「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という。）に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承諾を受けること。
また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を提出すること。

対象工事：リサイクル法に規定する一定規模以上の工事又は工事規模が２千万円以上の工事

④ＩＳＯ 14001関係

(1)現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス型施工機械とすること。
(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
(4)地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督職員と協議を行うこと。
「参考資料」：平成12年３月24日付、建設省技調発第49号、同営建発第10号（改正平成13年4月20日）
「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の指置について」
(5)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

⑤過積載の禁止

資機材の運搬にあたっては、運搬車両の最大積載量を把握し過積載を行わないよう計画すること。また、飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

11 その他

①保険等

(1)本建築引渡しまで請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。

(2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。

②その他

(1)暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

(2)　工事請負額が５００万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。
（ただし工事請負代金額５００万円以上２．５００万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。）
登録する場合は、あらかじめ監督職員の確認を受け、次に示す期間内に(財)日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督職員に提出する。
なお、変更時と完成時の間が１０日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。
① 工事受注時　契約締結後１０日以内
② 登録内容の変更時　変更契約締結後１０日以内
③ 工事完成時　工事完成後１０日以内
（　連絡先：（財）日本建設情報総合センター　℡03-3505-2973　）

(3)下請負契約締結後、速やかに下請人通知書を提出すること。

(4)現場施行体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督職員に写しを提出すること。
また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
※施工体制台帳に記載すべき内容
・建設業法施行規則　第１４条の２第１項に掲げる事項
・安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名

(5)下記業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指揮、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等提備すること。また、下記業種同等と考えられるものについても、同様に整備すること。
・交通整理員、ガードマン
・産業廃棄物処理業者
・ダンプ運転（１人親方のダンプ運転手）
・１日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務の単価契約の請負契約
・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの
・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合
・他の会社から応援者を借上げ、請負契約を締結した場合（臨時雇用関係である場合を除く）

(6)本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。

(7)施行途中において、検査担当職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜打ち検査を実施する場合においては、これに協力すること。

安曇野市総務部財産管理課		検印欄
図面名称　改修特記仕様書（その４）	年月日	
工事名　令和８年度　市営住宅ﾌｧﾐｰﾕ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	図面番号　Ａ－０５	

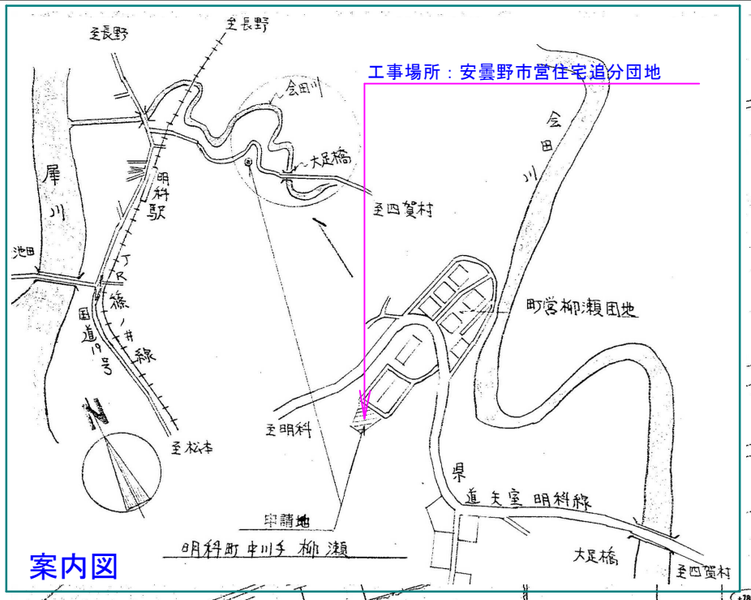

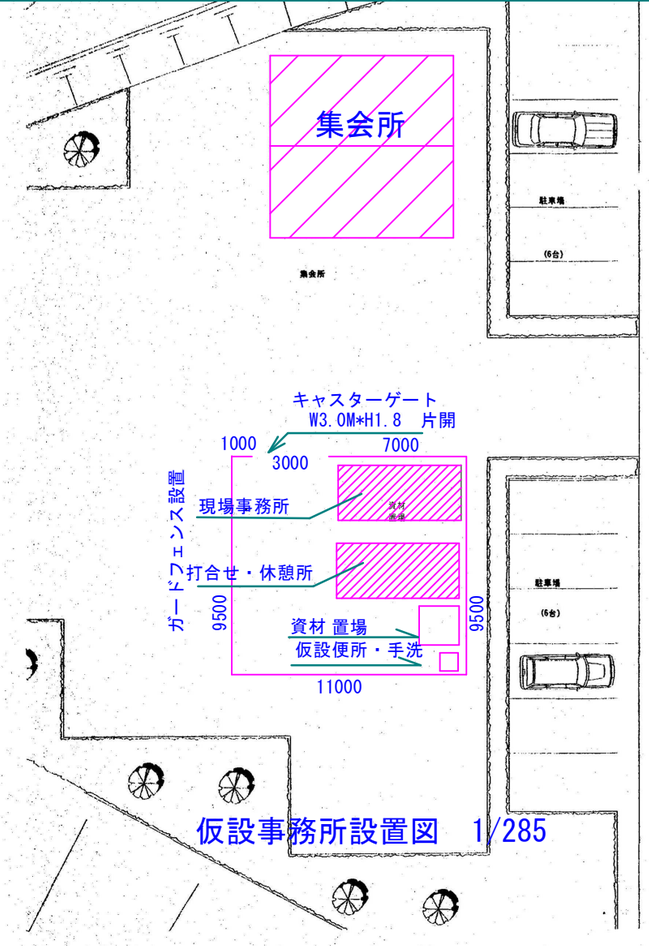

仮設事務所設置図 1/285

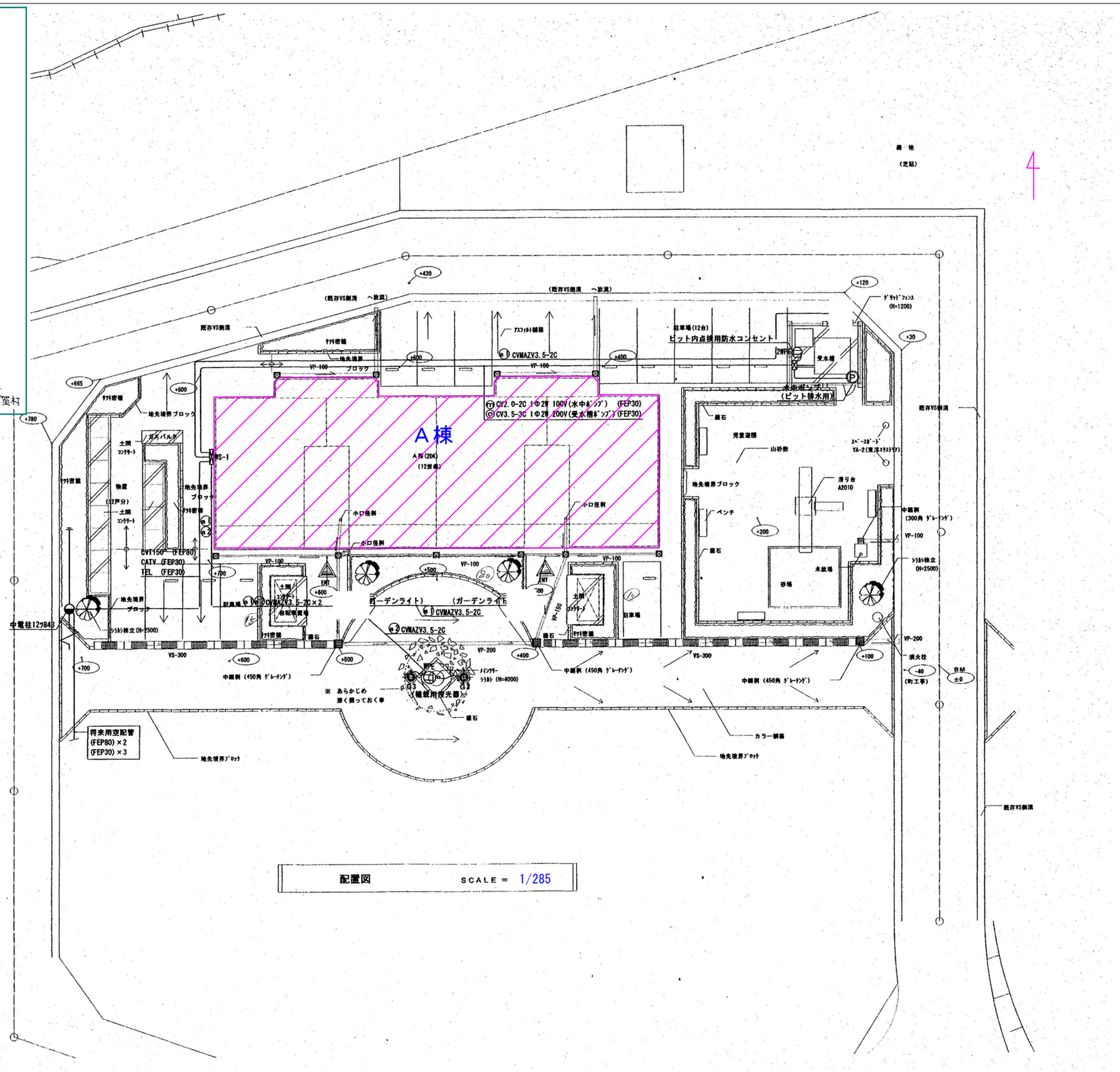

全体配置計画図 1/285

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度 市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所 外壁・屋根改修工事	配置・案内図（仮設事務所設置図）	20251109	1/285	A-06

改修外部仕上及び工事区分表

部　位	記 号	既存仕上	改修仕上（改修項目　参考・同等品）	備　考
基礎		コンクリート下地　タイル張り	改修：外壁タイル面　注入口付　アンカーピンニング注入工法	
		コンクリート下地　吹付タイル	アクリルゴム系透湿型壁面防水化粧材　ローラー仕上	ハーパスHP-R工法同等
外壁		コンクリート下地　タイル張り	改修：外壁タイル面　注入口付　アンカーピンニング注入工法	
		コンクリート下地　吹付タイル	アクリルゴム系透湿型壁面防水化粧材　ローラー仕上	ハーパスHP-R工法同等
		竪　樋：ステンレス鋼管 75φ		
屋根		ガルバリウム鋼板葺き(コンクリート + アスファルトルーフィシグ下地)	損傷部：カバー工法改修（SGL縦平葺き）	新S&W工法(337)
			改修部：低汚染・超耐久型ふっ素樹脂系屋根用遮熱塗料　ローラー仕上	クールタイトF法同等
		雪止アングル：５０×５０×６ 溶融亜鉛メッキ (W)	既存撤去処分・屋根カバー工法改修時新規取付（雪止アングル片側２段：50X50X4　雪止金具＠674）	
		軒　樋：耐酸被覆鋼板（既製品：パナソニック　アーキスケア）	ヤネフレッシュF上塗り　ビニタイトプライマー下塗り（硬質塩化ビニル樹脂専用）	ヤネフレッシュF　同等
軒天井		コンクリート下地　吹付タイル	アクリルゴム系透湿型壁面防水化粧材　ローラー仕上	ハーパスHP-R工法同等
バルコー	床	コンクリート打ち同時金鏝押え+塗床仕上	ウレタン塗膜防水X-2同等工法　高靭性環境対応型ウレタン塗膜防水 同等	GOD-2VA　同等
	巾木		ウレタン塗膜防水X-2同等工法　高靭性環境対応型ウレタン塗膜防水 同等	GOD-2VA　同等
	壁	コンクリート下地　タイル張り	改修：外壁タイル面　注入口付　アンカーピンニング注入工法	
		コンクリート下地　吹付タイル	アクリルゴム系透湿型壁面防水化粧材　ローラー仕上	ハーパスHP-R工法同等
	天井	コンクリート下地　吹付タイル		
		鋳鉄製中継ドレイン ７５φ（塗膜防水用）		
		アルミ製手摺		
		アルミ製自在物干金物		
		換気レジスターφ１５０		
		エアコン用スリーブ		
		非難ハッチ ６００角 ステンレス製 梯子内蔵型		
開口部（鉄部）		スチール玄関ドア	亜鉛めっき鋼面　SOP　Ａ種	
		アルミサッシ　ブラック		

※　／改修工事対象外項目を示す

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	改修外部仕上及び工事区分表	202501210		A-07

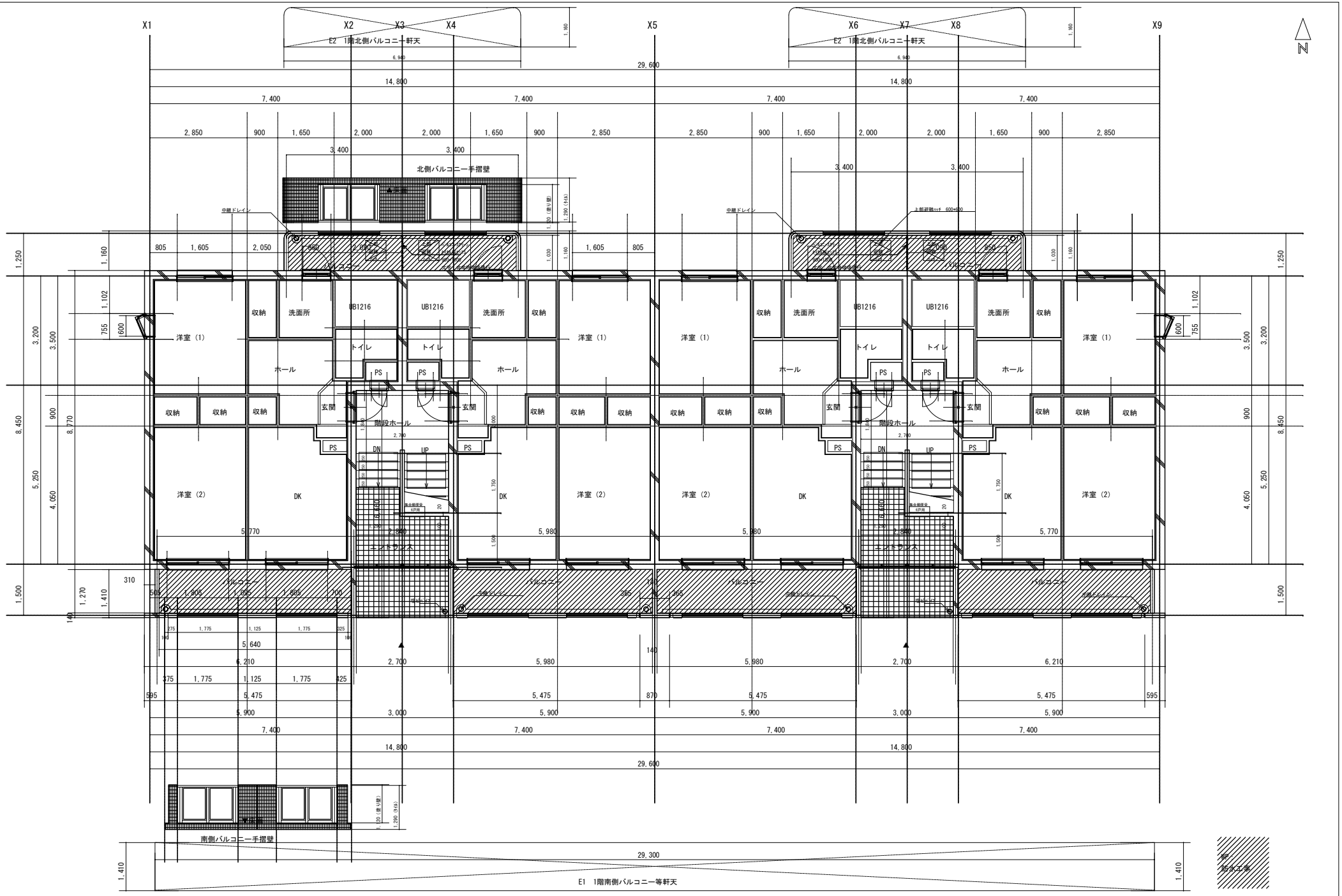

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	1階平面図	DATA 20250820	SCALE 1/100	DW NO. A-08

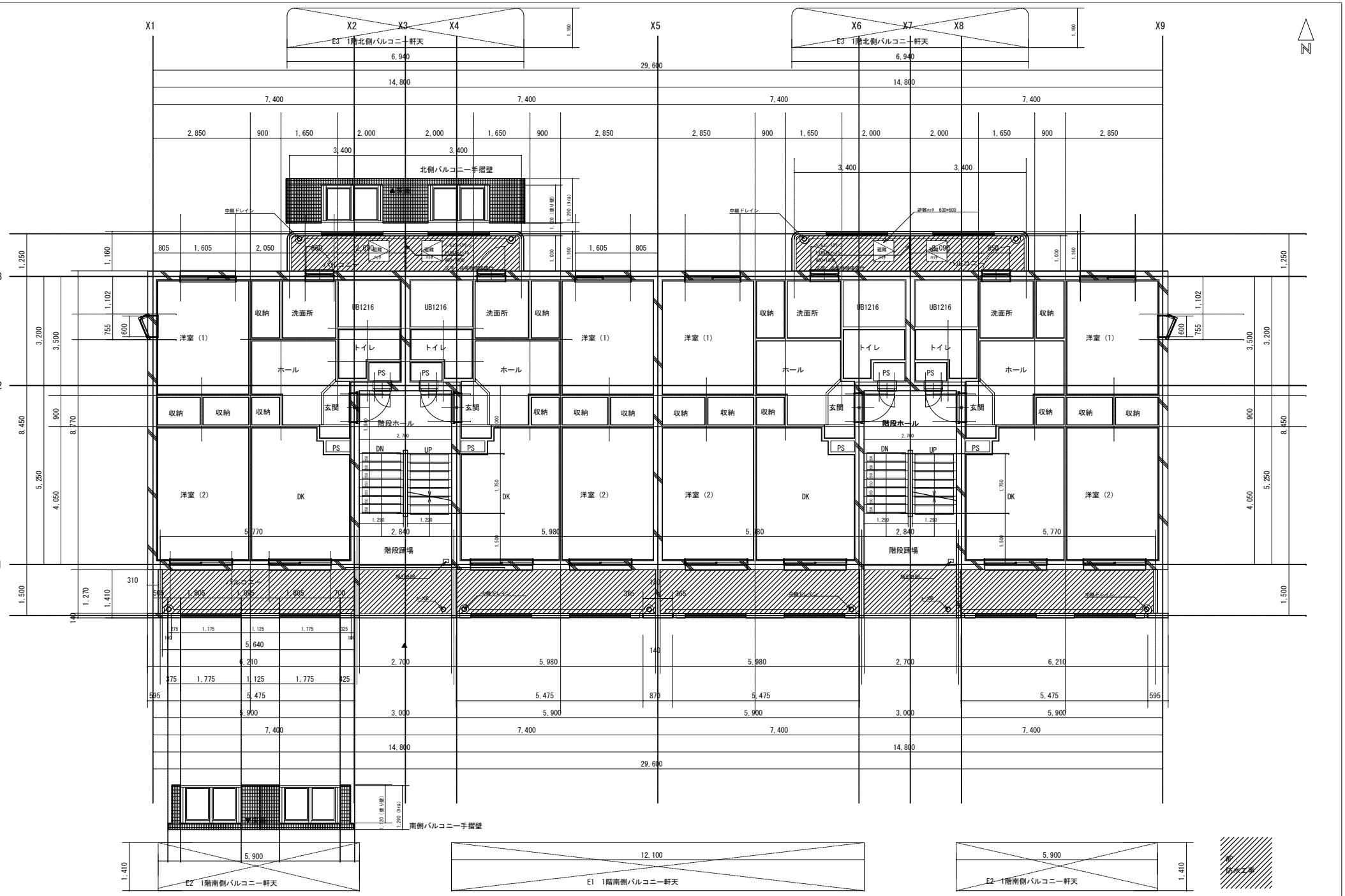

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	2階平面図	20250820	1/100	A-09

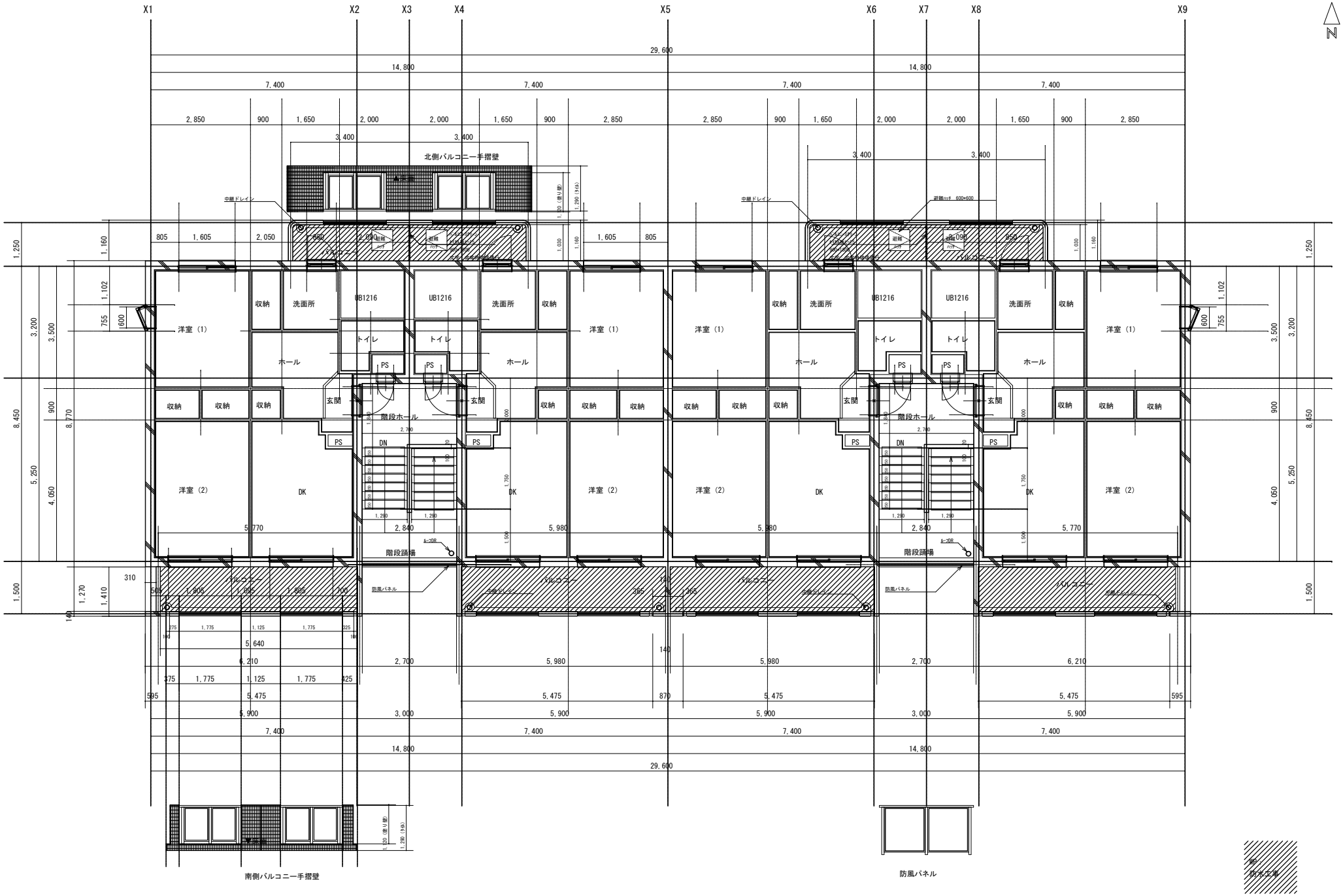

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	3階平面図	DATA	20250820	SCALE	1/100	DW NO.	A-10

南側立面図 1/100

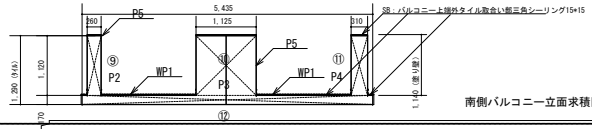

南側バルコニー立面求積図 1/100

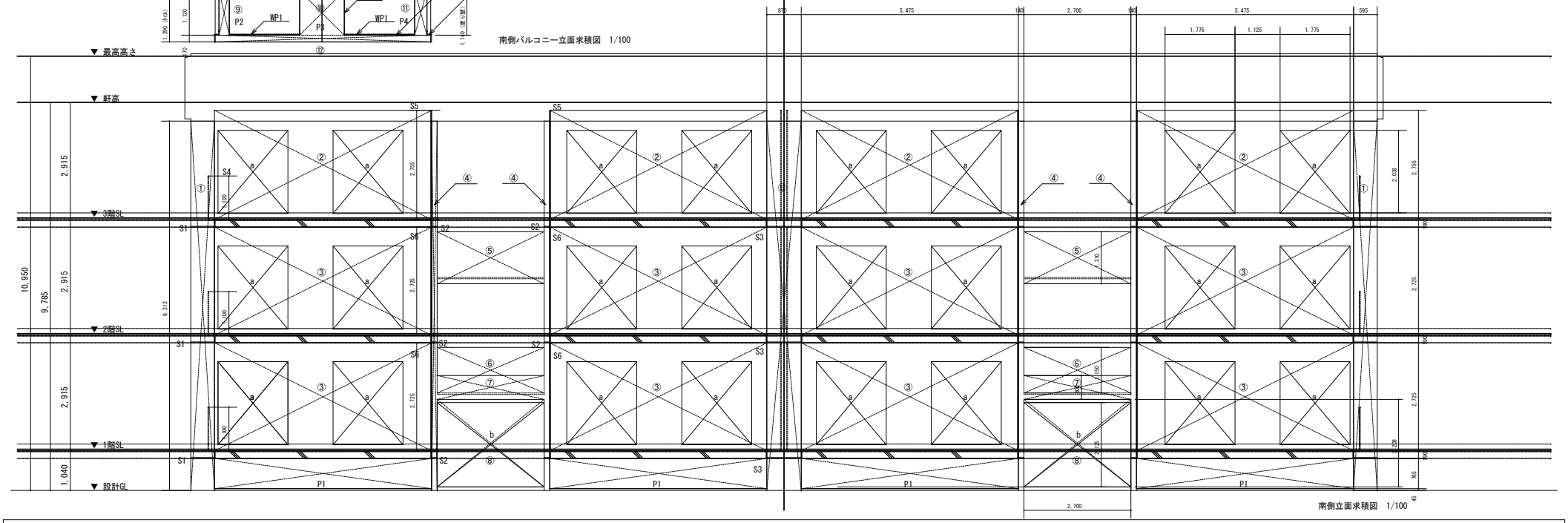

南側立面求積図 1/100

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	南側立面図及び南側立面求積図	20250820	1/100	A-11

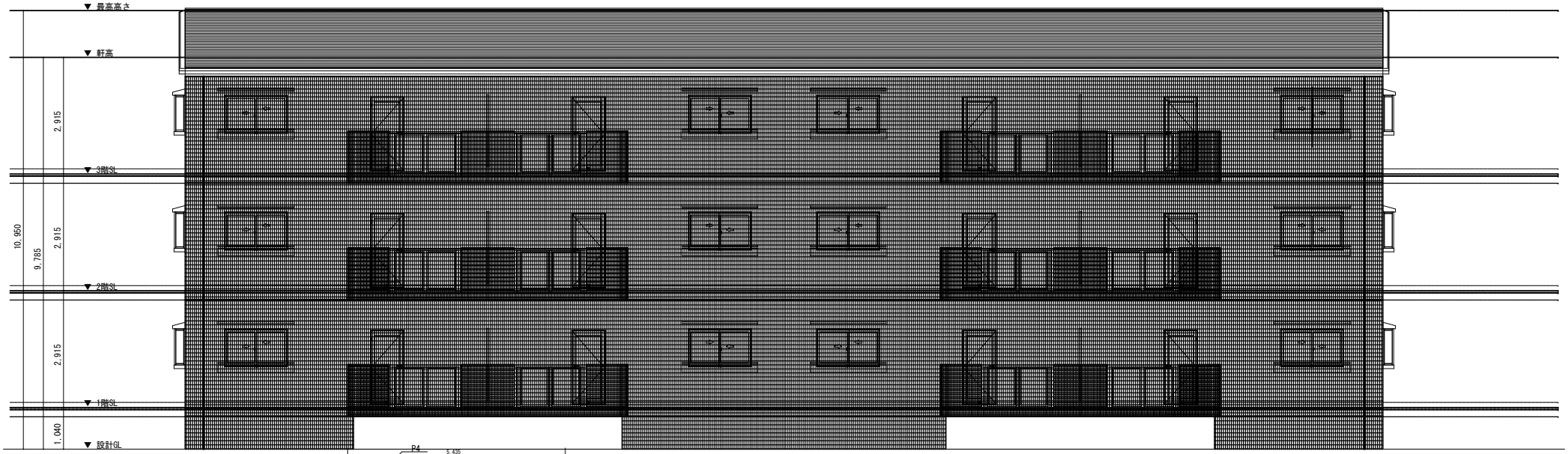

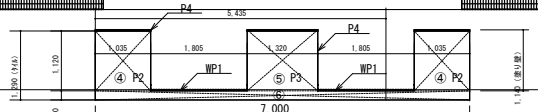

SB：バルコニー上端外タイル取合い部三角シーリング15*15

北側立面図　1/100

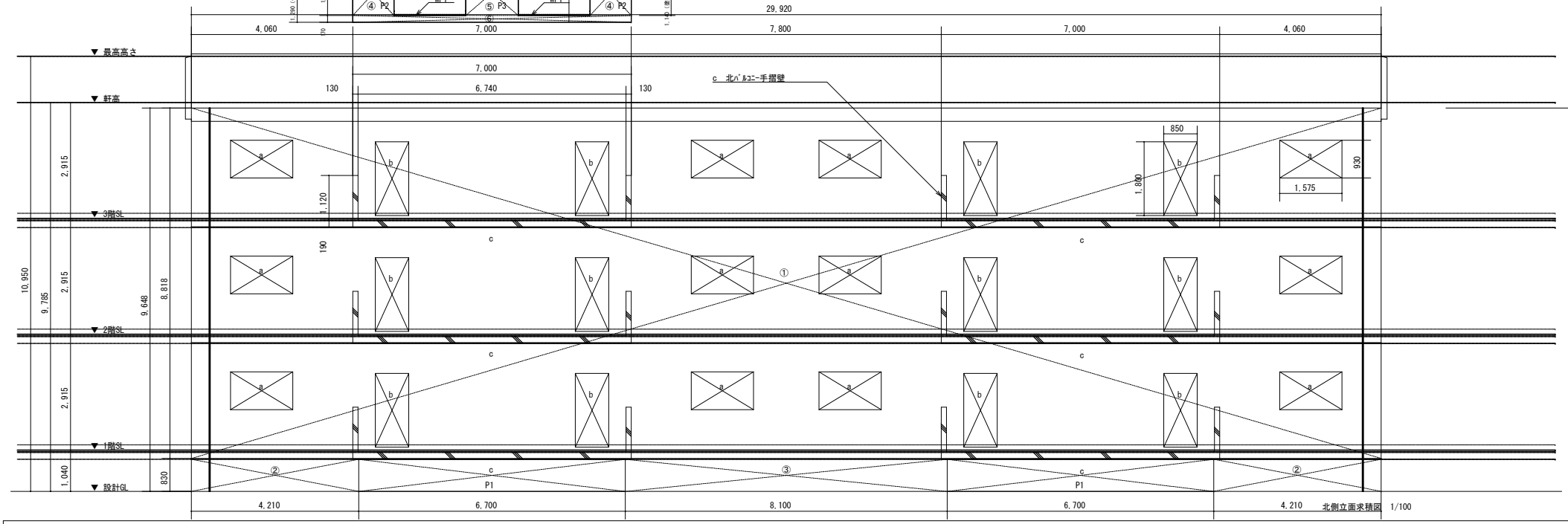

北側立面求積図　1/100

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	北側立面図及び北側立面求積図	20250820	1/100	A-12

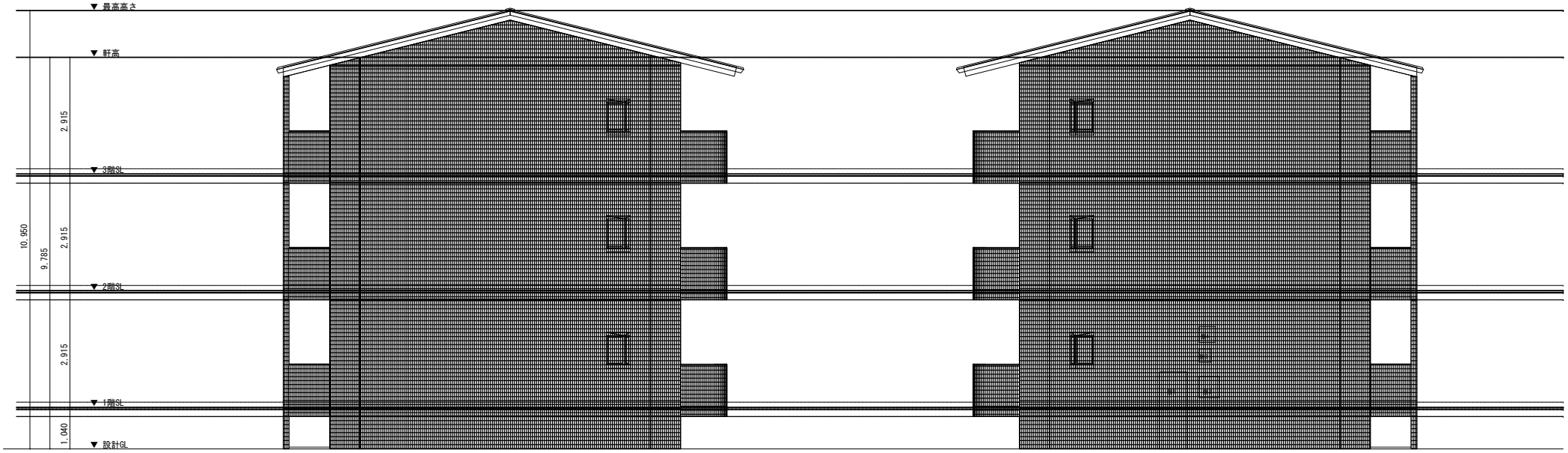

東側立面図　1/100

西側立面図　1/100

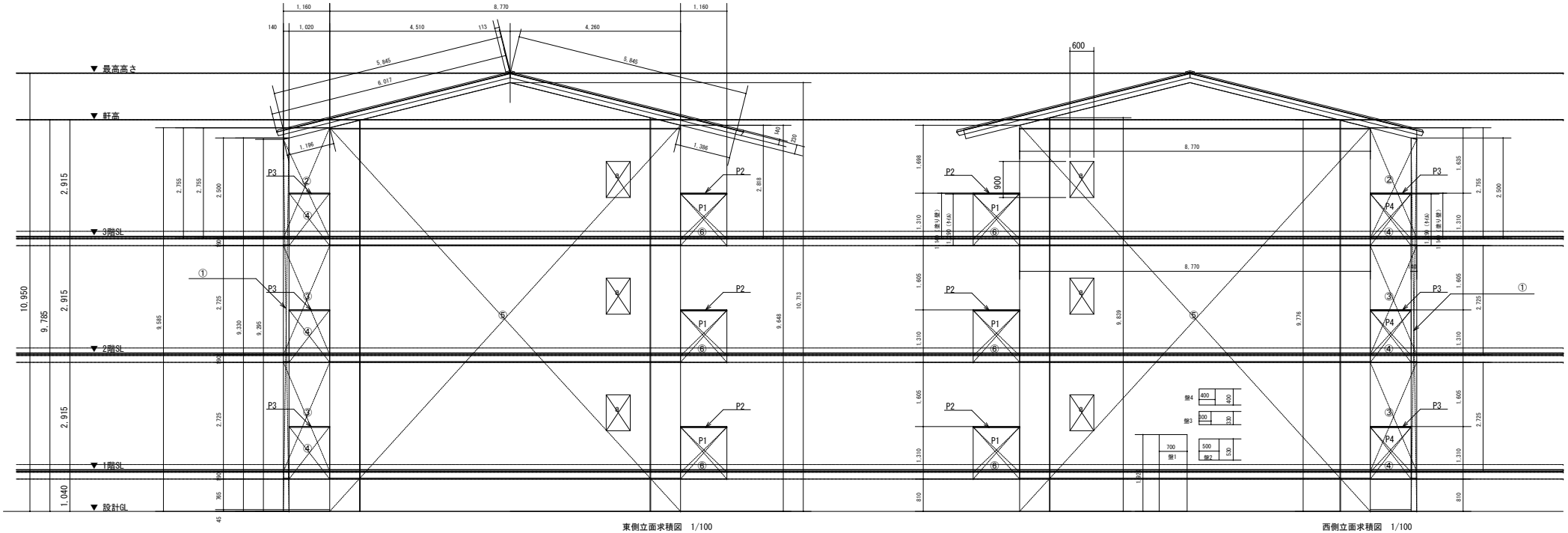

東側立面求積図　1/100

西側立面求積図　1/100

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	西側・東側立面図及び西側・東側立面求積図	DATA	20250820	SCALE 1/100	DW NO. A-13

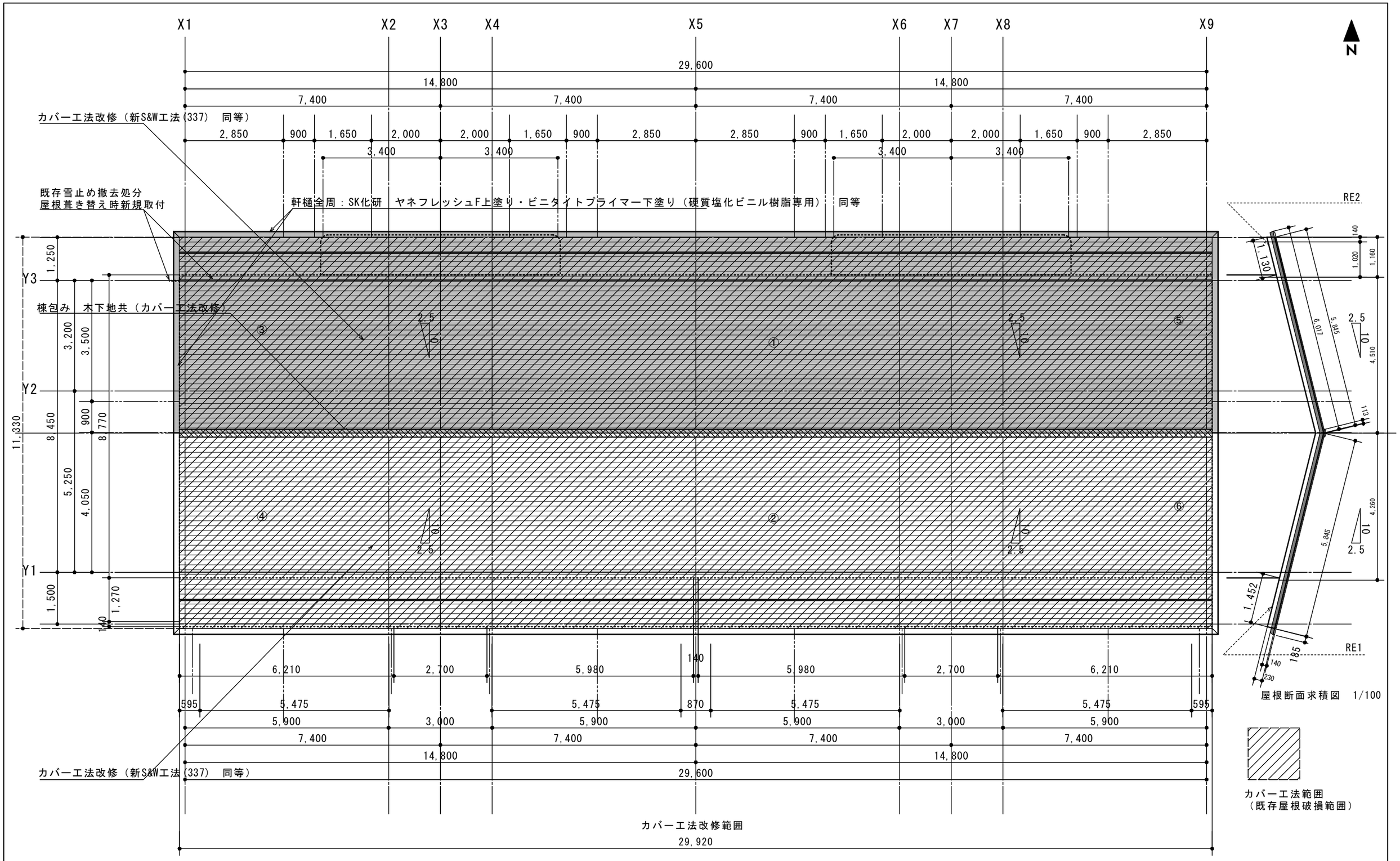

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	屋根伏せ図	DATA 20250820 / SCALE 1/100	DW NO. A-14

記号・形式	ＳＤ－１　片開き扉	ＳＤ－２　ＰＳ点検扉	ＡＵＤ－１　両引き扉	ＡＤ－１　片開き扉
位置・数量	各住戸玄関　12ヶ所	各住戸ＰＳ　12ヶ所	玄関　２ヶ所	各住戸玄関　12ヶ所
形状・寸法	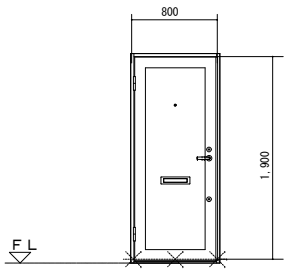	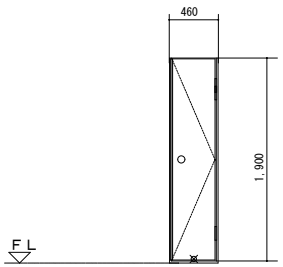	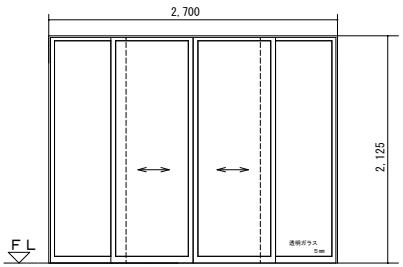	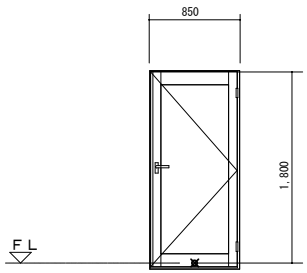
仕上枠	片開スチールフラッシュドア	片開スチールアングルドア	引き分け自動閉鎖式ハンガードア＋両袖：FIX窓	片開き框ドア
見込扉	80　塩ビ鋼板製玄関ドア	33　OP塗り	70　アルマイトカラー　ブラック	70　アルマイトカラー　ブラック
硝　子	－	－	透明ガラス５mm	外:型板ガラス　4mm　内：透明ガラス３mm
金　物	DC（ストッパー無）ドアガード・ドアアイ・郵便受	丁番・着脱式ケースハンドル	自動閉鎖式ドア・シリンダー錠	レバーハンドル錠・丁番
	レバーハンドル錠・丁番・付属金物一式	打掛錠・付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
備　考	特定防火設備　常時閉鎖			

記号・形式	ＡＷ－１　引き違いテラス窓	ＡＷ－２　引き違い窓	ＡＷ－３　三角出窓	
位置・数量	各住戸　24ヶ所	各住戸　12ヶ所	各住戸　6ヶ所	
形状・寸法	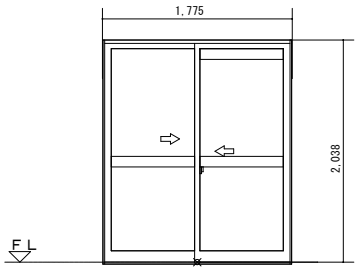	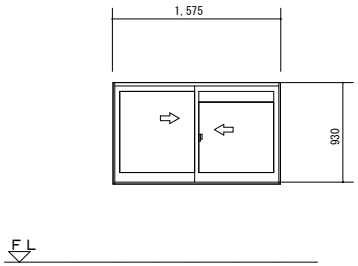	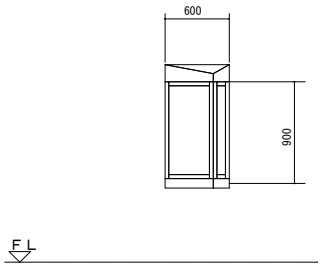	
仕上枠	2枚引違いアルミサッシ	2枚引違いアルミサッシ	片開き窓 +FIX窓 三角出窓アルミサッシ	
見込扉	70　アルマイトカラー　ブラック	70　アルマイトカラー　ブラック	アルマイトカラー ブラック	
硝　子	外：上部透明ガラス 3mm下部型板ガラス 4mm 内 透明ガラス 3mm	外：上部透明ガラス 3mm下部型板ガラス 4mm 内 透明ガラス 3mm	外:透明ガラス 6.8mm　内:透明ガラス 3mm	
金　物	クレセント他付属金物一式	クレセント他付属金物一式	カムラッチハンドル	
	エアブレース 網戸	エアブレース 網戸	付属金物一式	
備　考				

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	建具表	20251109	1/50	A-15

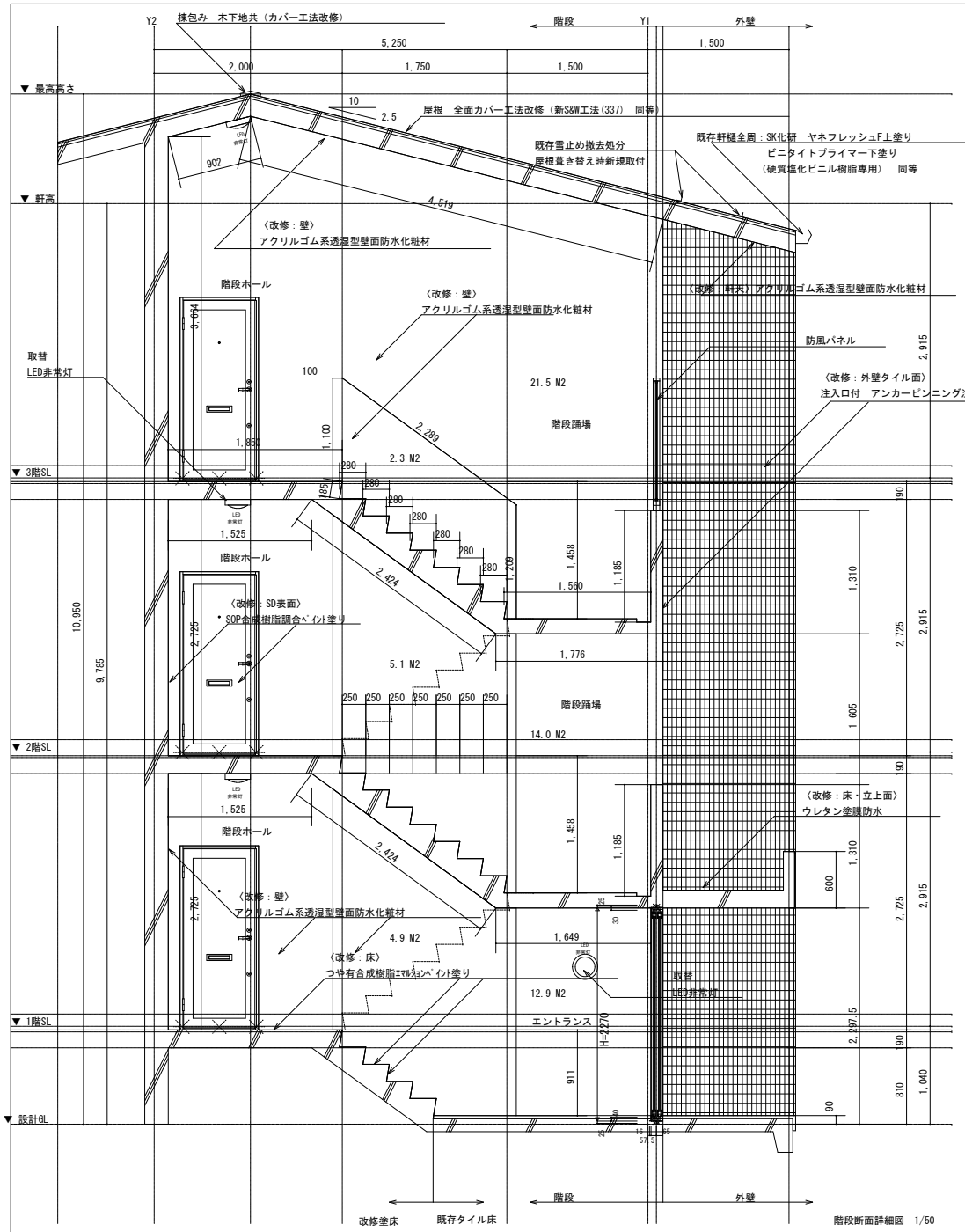

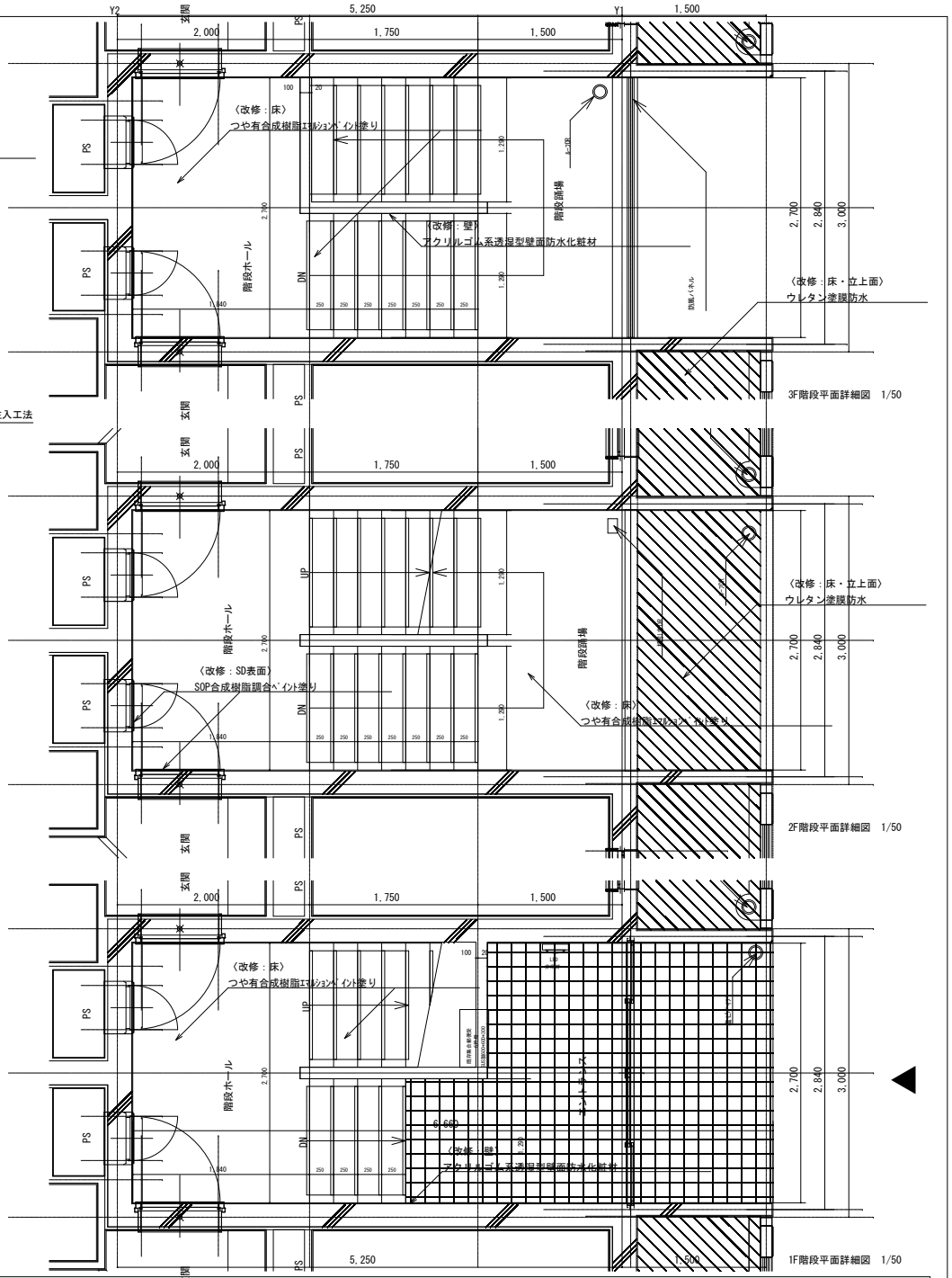

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	階段断面詳細図・各階階段平面詳細図	20250820	1/50	A-16

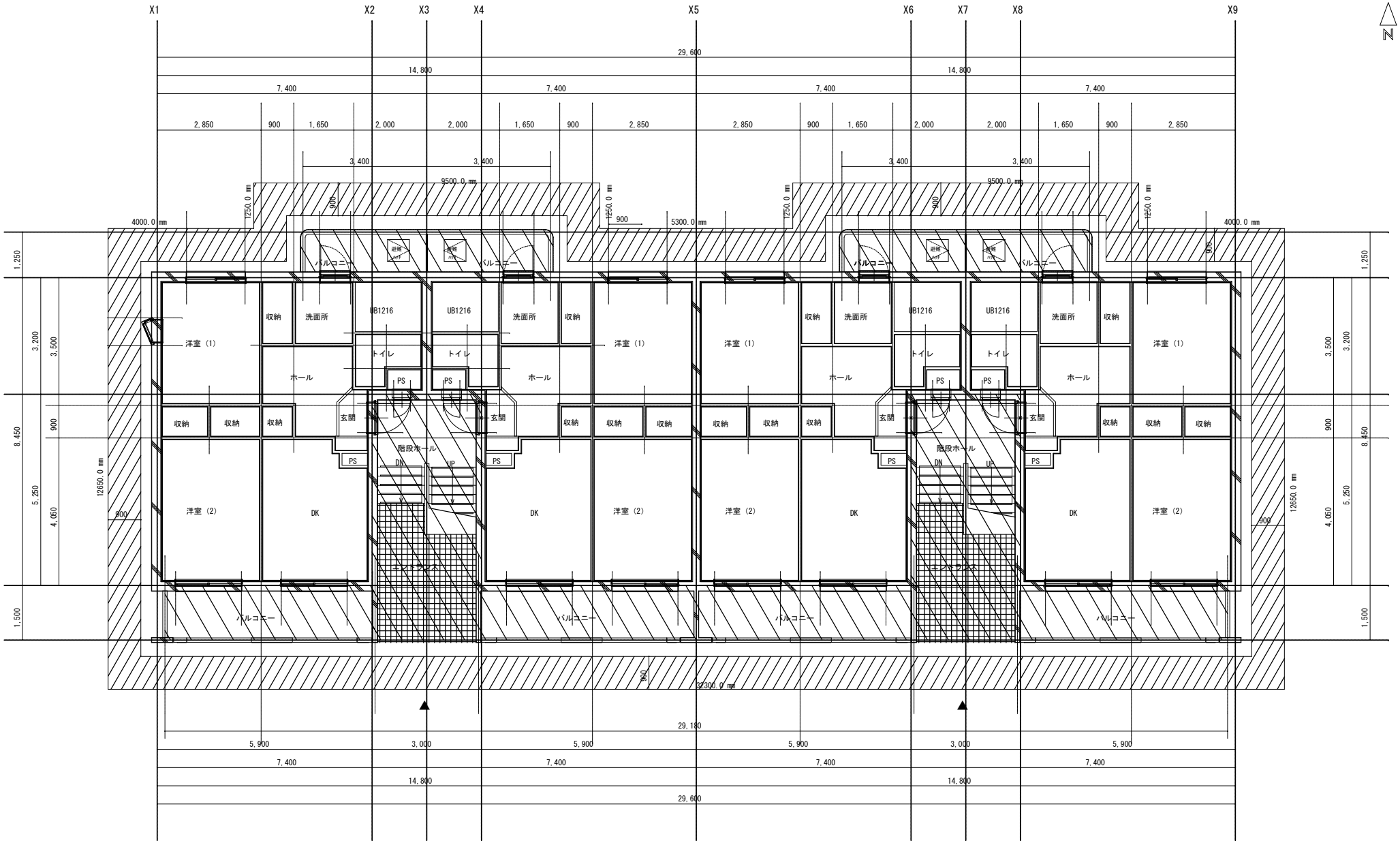

建物外周全面：
くさび緊結式足場
W=900 持出し足場共
外部メッシュシート
一部出入りゲート有り

各階：
脚立足場
階段棚足場

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	仮設計画平面図	DATA 20250820	SCALE 1/100	DW NO. A-17

下 地 補 修 明 細

	南 面	南面	南面	北面	北面	北面	階段	合 計	
		バルコニー防水取り合い部	バルコニー軒裏	バルコニー防水取り合い部	バルコニー外壁	バルコニー軒裏			
ひび割れ		6.0	5.6	8.0	1.3	2.4	6.3	29.6	m
塗膜の浮き、剥がれ	0.12	—	—	—	0.44	0.69	2.01	3.26	㎡
塗膜の雨染み（変色）	2	—	—	—	—	—		2	箇所

ひび割れ集計表

南面	数量 (m)	南面	数量 (m)	北面	数量 (m)	北面	数量 (m)	北面	数量 (m)
1Fバルコニー	0.2	2Fバルコニー	0.5	1Fバルコニー	0.2	1Fバルコニー	0.5	2Fバルコニー	0.3
防水取り合い部	0.2	軒裏	1.0	防水取り合い部	0.2	外壁		軒裏	0.3
(X1～X2)	0.2	(X8～X9)	0.6	(X9～X5)	0.2	(X9～X5)		(X9～X5)	
	0.2				0.2				
	0.2	3Fバルコニー	1.0		0.2	1Fバルコニー		2Fバルコニー	0.3
	0.2	軒裏	1.0		0.2	外壁	0.3	軒裏	0.3
	0.2	(X5～X6)	0.5		0.2	(X5～X1)	0.5	(X5～X1)	
	0.2				0.2				
	0.2	3Fバルコニー	0.6		0.2			3Fバルコニー	0.3
	0.2	軒裏	0.4		0.2			軒裏	0.3
		(X8～X9)			0.2			(X9～X5)	
(X4～X5)	0.2				0.2				
	0.2				0.2			3Fバルコニー	0.3
	0.2				0.2			軒裏	0.3
	0.2				0.2			(X5～X1)	
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
					0.2				
(X5～X6)	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2			1Fバルコニー					
	0.2			防水取り合い部	0.2				
	0.2			(X5～X1)	0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
					0.2				
(X8～X9)	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
	0.2				0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
					0.2				
小計	6.0	小計	5.6	小計	8.0	小計	1.3	小計	2.4
						合計		23.3 (m)	

ひび割れ集計表

階段 ドア周辺部	数量 (m)	階段 内壁	数量 (m)	階段 エントランス	数量 (m)		数量 (m)		
101	0.1	103～305	0.2	101～302	0.2				
			0.3	103～305	0.6				
201	0.1		1.2		0.6				
	0.5		0.4		0.1				
102	0.1								
	0.5								
	0.1								
302	0.1								
103	0.1								
203	0.4								
	0.4								
105	0.3								
小計	2.7	小計	2.1	小計	1.5				
						合計		6.3 (m)	

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	下地補修明細表・ひび割れ集計表	DATA	20251109	SCALE	1/200	DW NO. A-18

既存塗膜の剥離集計表

南面	計　算　式	数 量 ㎡	北面	計　算　式	数 量 ㎡	部 位	計　算　式	数 量 ㎡	階段	計　算　式	数 量 ㎡
1F	0.1 × 0.2	0.015	1F	0.6 × 0.4	0.240	2F	1.0 × 0.3	0.30	101～302	0.1 × 3.0	0.30
外壁	0.1 × 0.2	0.020	外壁			軒裏				0.1 × 3.0	0.30
(X1～X2)	0.1 × 0.4	0.040	(X9～X8)			(X6～X5)					
									103～305	0.8 × 0.1	0.08
外壁	0.1 × 0.4	0.040	外壁			2F	0.4 × 0.6	0.24		0.1 × 0.1	0.01
(X4～X5)			(X5～X4)	0.4 × 0.5	0.20	軒裏				0.1 × 0.2	0.02
1F						(X5～X4)				0.1 × 0.1	0.01
										0.1 × 0.2	0.02
						3F	0.3 × 0.5	0.15		0.2 × 0.1	0.02
						軒裏					
						(X6～X5)					
小 計		0.12	小 計		0.44	小 計		0.69	小 計		0.76
						合計			2.01		(㎡)

塗膜変色部集計表

南面	数量 (m)	南面	数量 (m)	南面	数量 (m)	北面	数量 (m)	北面軒天	数量 (m)
3F		2F		1F		1F		1F	1.5
				軒天				軒天	1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
		2Fバルコニー							1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
				2F軒天					1.5
									1.5
									1.5
									1.5
									1.5
						2F		2F	1.6
								軒天	1.6
									1.6
									1.6
									1.6
									1.6
									1.6
									1.6
									1.6
						1F (軒天) 1.5 2F (軒天) 1.6			
小計	0.00	小計	0.00	小計	0.0		0.00	小計	57.90
						合計		57.90 (m)	

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	塗膜剥離部集計表・塗膜変色部集計表	DATA	20251109	SCALE
DW NO.	A-19					

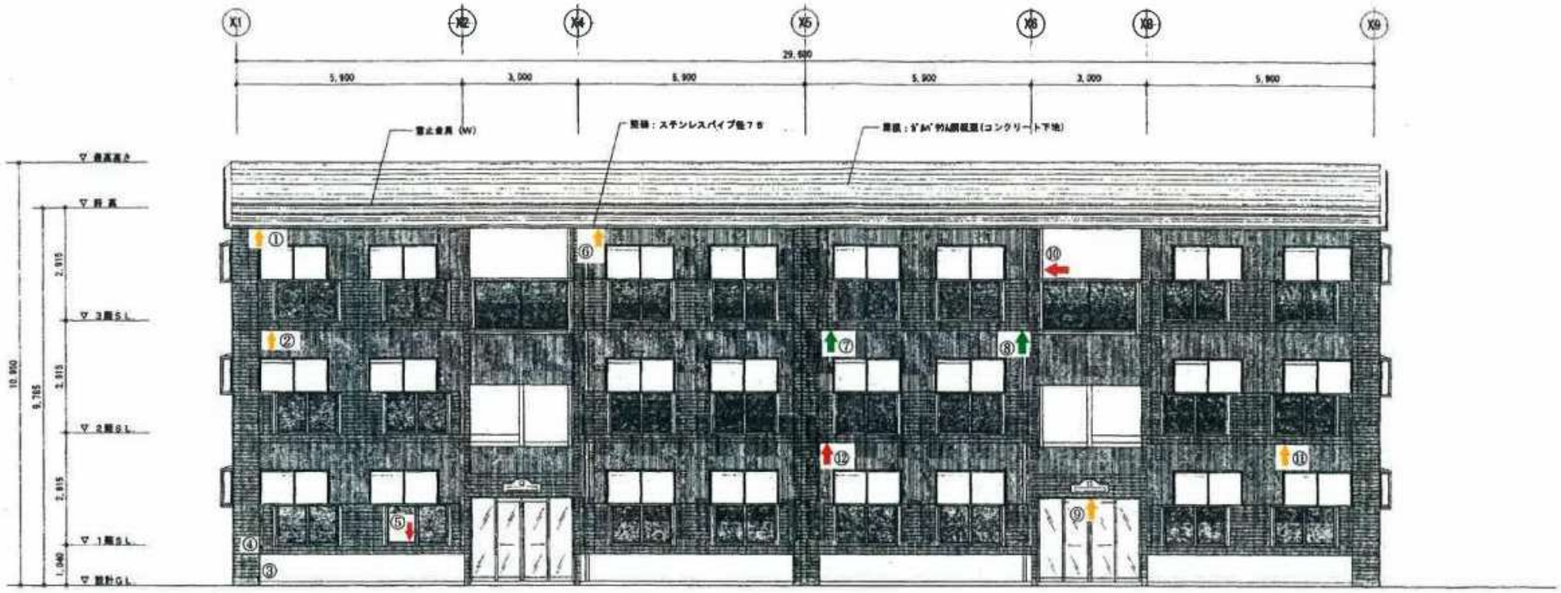

南側立面図　SCALE = 1:100

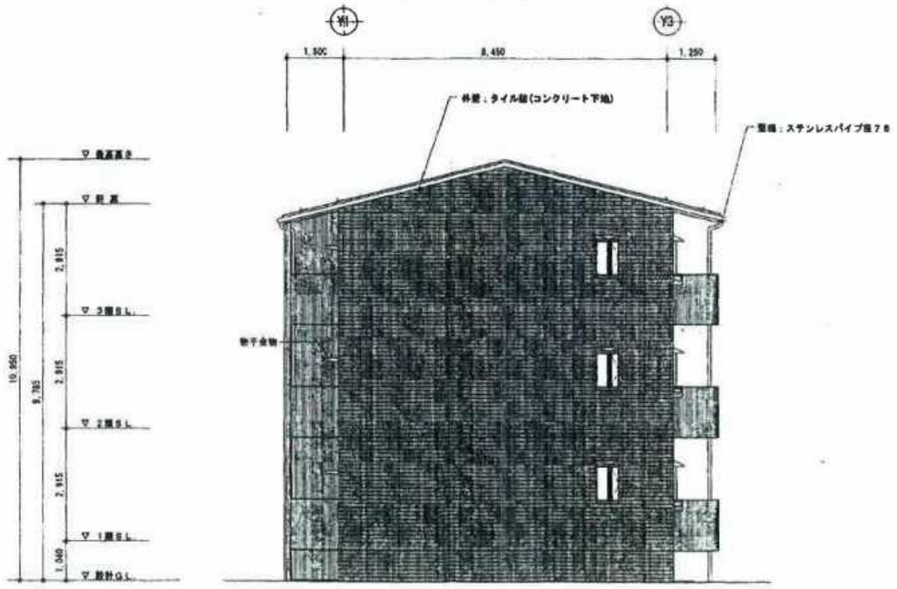

東側立面図　SCALE = 1:100

凡　例	
↑	ひび割れ発生部
↑	雨染み発生部
●↑	塗膜剥離部
①	写真No.

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	外壁・南面-東面外壁ひび割れ位置図	DATA	20251109	SCALE	1/200	DW NO.	A-20

凡　例	
↑	ひび割れ発生部
↑	雨染み発生部
● ↑	塗膜剥離部
①	写真No.

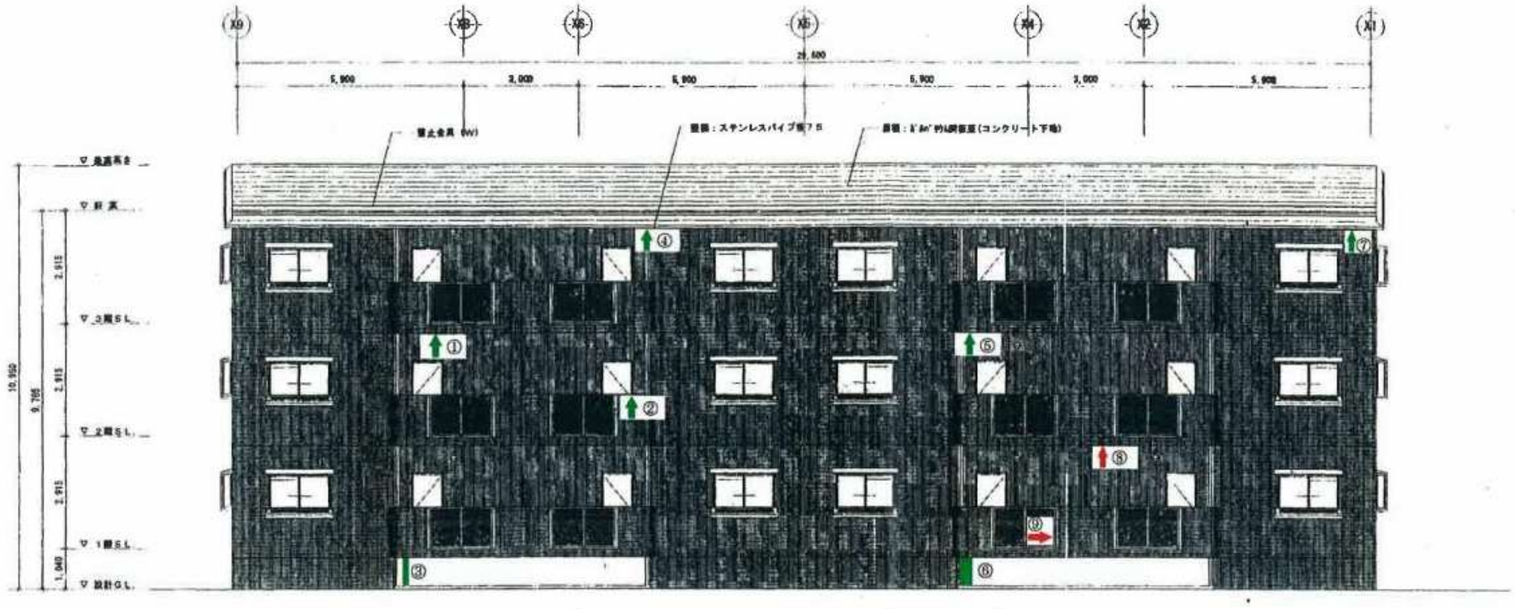

北側立面図　SCALE = 1:100

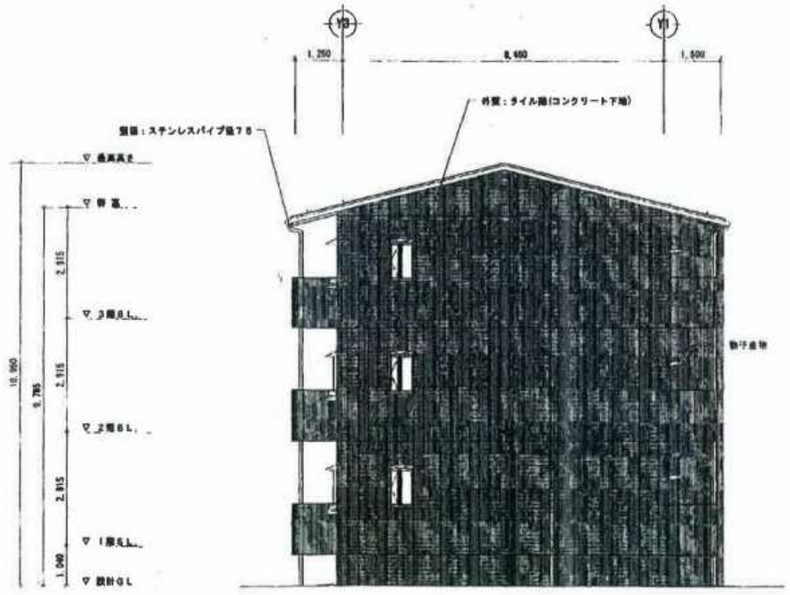

西側立面図　SCALE = 1:100

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	外壁・東面-北面外壁ひび割れ位置図	20251109	1/1200	A-21

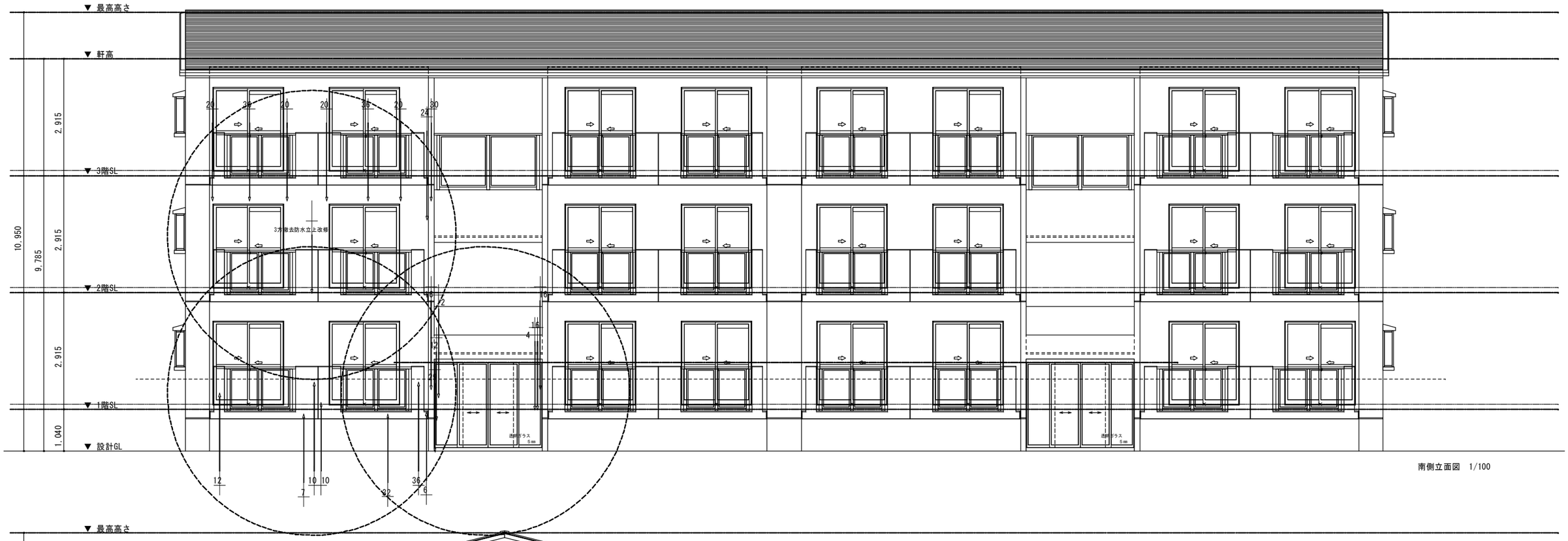

南側立面図　1/100

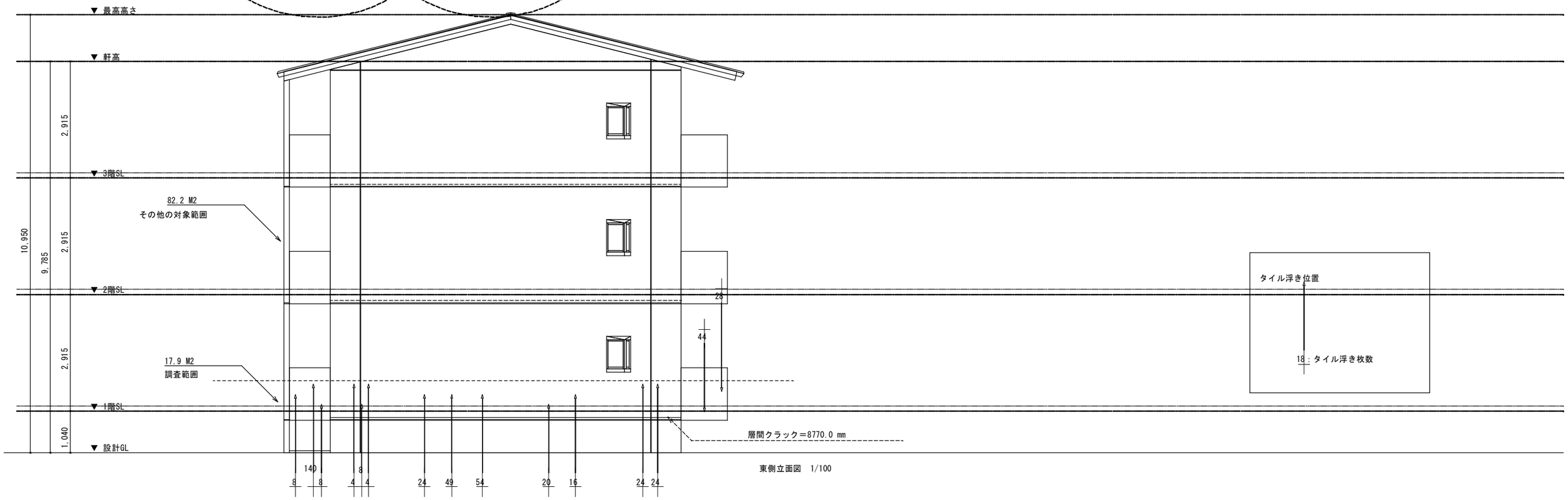

東側立面図　1/100

タイル浮き位置

18：タイル浮き枚数

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	南側・東側タイル損傷部位置図（GL+1800間）	DATA 20250820	SCALE 1/100　DW NO. A-22

北側立面図　1/100

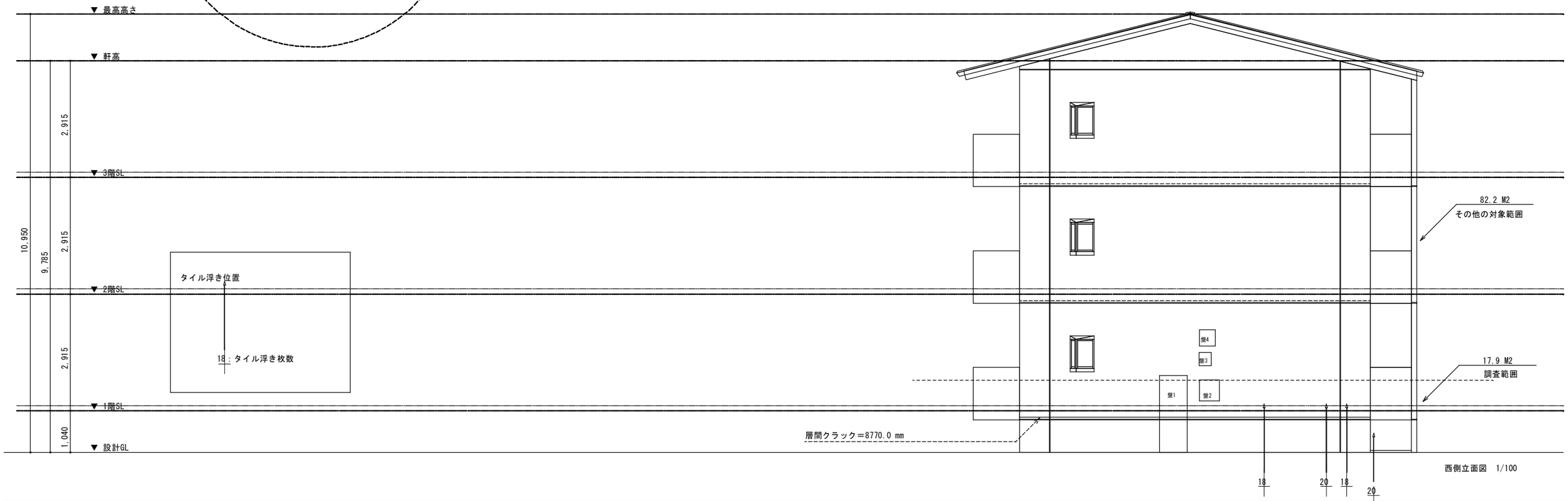

西側立面図　1/100

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	北側・西側タイル損傷部位置図	20250820	1/100	A-23

タイル浮き集計表（モザイクタイル：50*100/枚）

南面	数量（枚）	東面	数量（枚）	北面	数量（枚）	西面	数量（枚）	南バルコニー面	数量（枚）	北バルコニー面	数量（枚）
3F住戸1	20	調査範囲	8	2F住戸1	12	調査範囲	18	1F住戸1	12	1F住戸4	12
	36		140		19		20		7		12
	20		8		16		18		10		20
	20		4		19		20		10		7
	36		8		10				32		
	30		4		36				36		
	24		24		10				6		
	30		49								
			54								
			20	3F住戸1	122			3F住戸1	113	3F住戸1	51
3F住戸2	216		16	3F住戸2	122			3F住戸2	113	3F住戸2	51
3F住戸3	216		24	3F住戸3	122			3F住戸3	113	3F住戸3	51
3F住戸4	216		24	3F住戸4	122			3F住戸4	113	3F住戸4	51
2F住戸1	216	その他の対象範囲	1759			その他の対象範囲	349	2F住戸1	113	2F住戸1	51
2F住戸2	216			2F住戸2	122			2F住戸2	113	2F住戸2	51
2F住戸3	216			2F住戸3	122			2F住戸3	113	2F住戸3	51
2F住戸4	216			2F住戸4	122			2F住戸4	113	2F住戸4	51
1F住戸1	216			1F住戸1	122					1F住戸1	51
1F住戸2	216			1F住戸2	122			1F住戸2	113	1F住戸2	51
1F住戸3	216			1F住戸3	122			1F住戸3	113	1F住戸3	51
1F住戸4	216			1F住戸4	122			1F住戸4	113		
エントランス西	16										
	29										
	12										
	2										
	4										
	16										
	16										
エントランス東	95										
小計	2782	小計	2142	小計	1464	小計	425	小計	1356	小計	612
								合計		8,781.0 （枚）	
								合計		44.00 （㎡）	

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	タイル浮き集計表	DATA	20251109	SCALE	1/200
DW NO.	A-24						

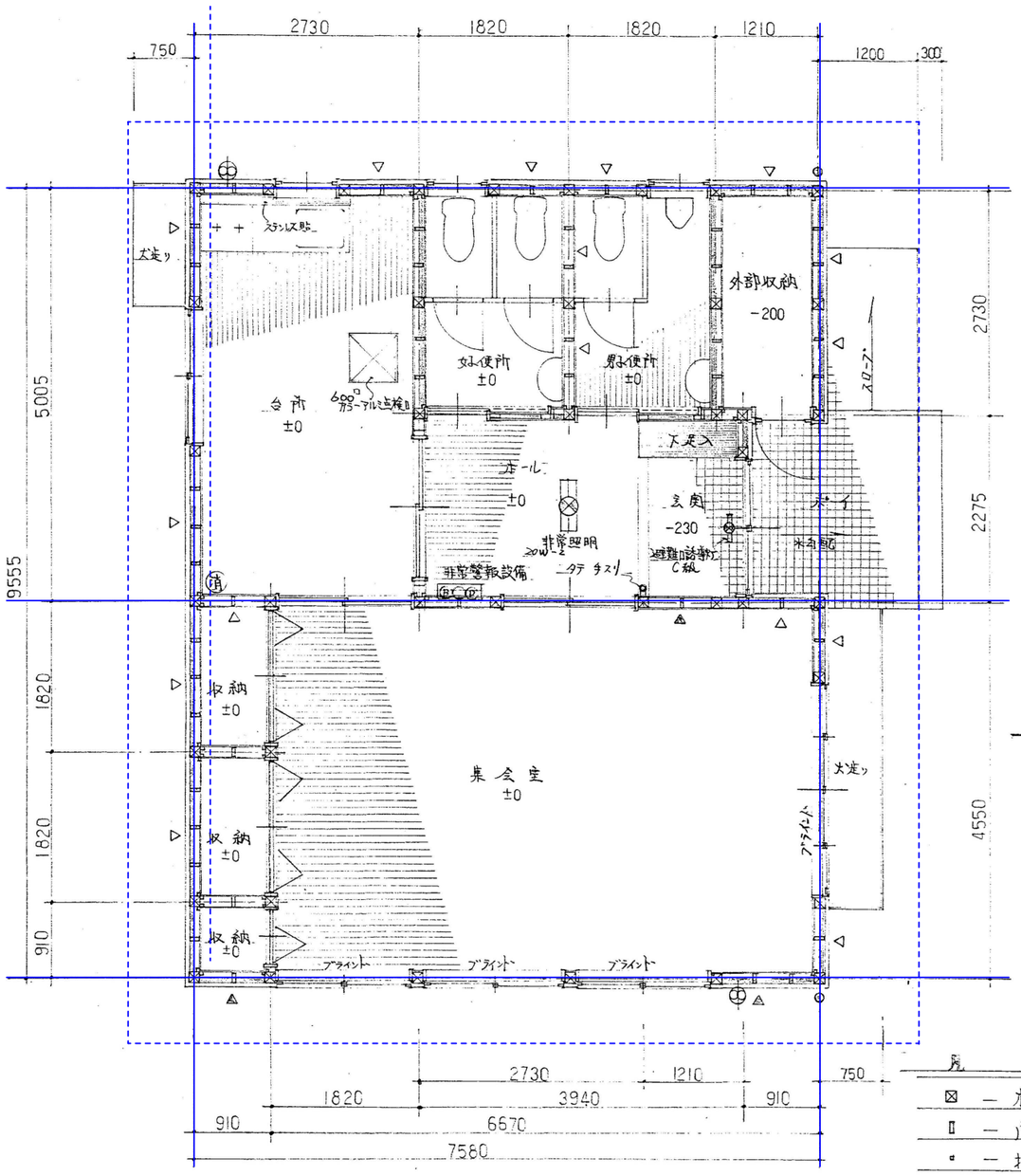

平　面　図　　S = 1/50

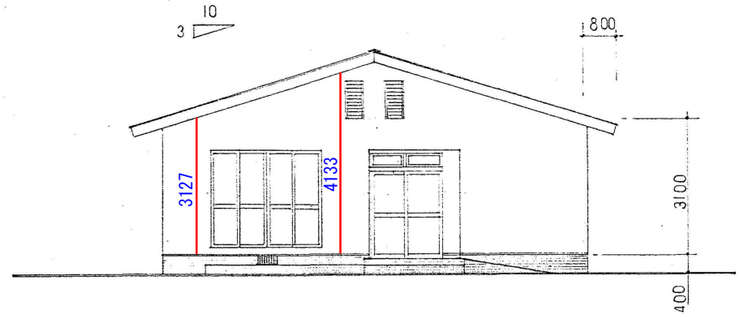

東

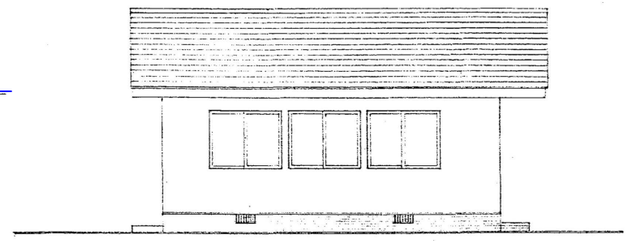

南

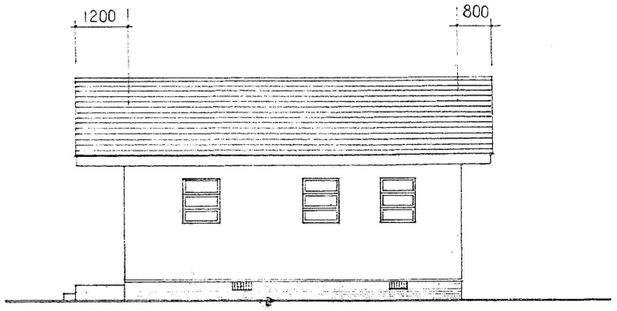

北

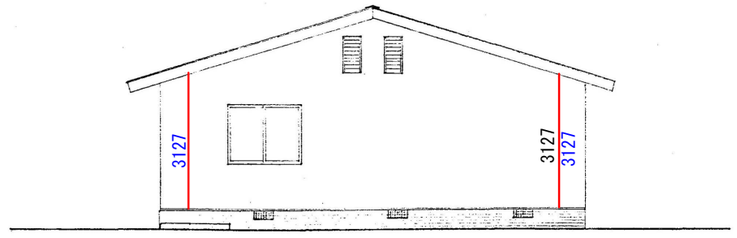

西

立　面　図　　S = 1/100

凡　例	
⊠	柱 105×105 を示す（出隅、主要柱120□）
I	間柱 105×30 〃
▫	押縁 30×30 〃
═══	壁断熱材 サニーライト®30 壁用
△	筋カイ 105×45 を示す
▲	〃上　タスキガイ
⊕	換気扇 250φ(台所)　300φ(集会)
消	消火器 1単位 ステッカー共
◎	竪樋 ステンレス SUS304 ®0.3 75φ
±	床のレベルを示す
—	

床　面　積	㎡
建築面積	74.33
床面積	70.6

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	集会所平面・立面図	DATA	202451109	SCALE	1/100	DW NO.	A-30

室名	玄関 床FL−230　天井高2630
床	モルタル下地　床用磁器質タイル張 パスキーフロア−NU−10/103
巾木	框・付框ゴム積層集成材OSウレタン 既製品ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	石膏ボードt=12.5下地 ビニールクロス貼　サンゲツSP8616
天井	石膏ボードt=9.5下地　塩ビ廻縁 ビニールクロス貼　サンゲツSP8616
備考	玄関手摺　松下電工CH734 下駄箱　米松積層集成材6段OSウレタン

室名	ホール
床	根太45×55　T1合板下地 松下電工クラックレスフロアーFKEC620F
巾木	既製品 ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	石膏ボードt=12.5下地 ビニールクロス貼　サンゲツSP8616
天井	石膏ボードt=9.5下地目透かし塩ビ廻縁 ビンールクロス貼　サンゲツSP8616
備考	FL±0　天井高2400

室名	集会室 FL±0　天井高2500
床	根太45×75　T1合板下地 松下電工クラックレスフロアーFKEC620F
巾木	既製品 ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	石膏ボードt=12.5下地 ビニールクロス貼
天井	石膏ボードt=9.5下地目透かし塩ビ廻縁 ビニールクロス貼　サンゲツSP8616
備考	ブラインド立川横型ブラインド　T−118 既製引戸　ハイテクウッド

室名	収納
床	根太45×55 T1合板　t=12
巾木	雑巾摺り15×12
壁	合板ベニア　t=4.0
天井	合板ベニア　t=4.0 木製廻縁　15×30
備考	FL±0　天井高2400 クローゼット扉ハイテクウッド

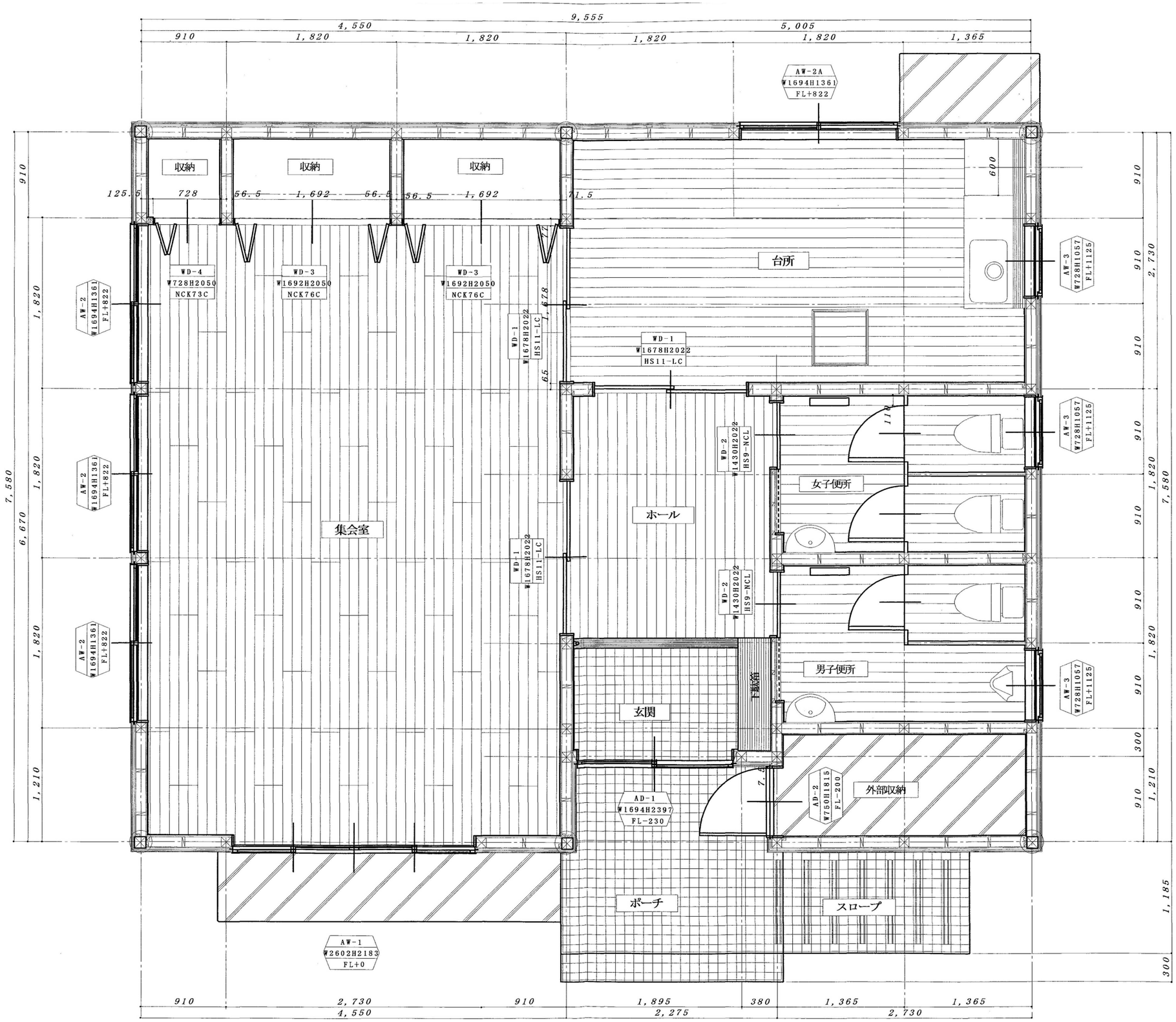

室名	台所 FL±0　天井高2400
床	根太45×55　T1合板下地 松下電工クラックレスフロアーFKEC620
巾木	既製品 ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	ボードt=12.5下地サンゲツSP8616 流し台廻一部アイカセラールt=3.0
天井	石膏ボードt=9.5　塩ビ廻縁 ビニールクロス貼　サンゲツSP8616
備考	樹脂丸型レジスターガラリφ100 既製引き違い戸ハイテクウッド
設備	流し台・ガス台サンウエーブ　シューズコック 換気扇　床下点検口

室名	男女便所 FL±0　天井高2400
床	根太45×55　T1合板下地 松下電工キッチンフロアーKU620F
巾木	既製品 ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	ボードt=12.5下地サンゲツSP8616 手洗前一部アイカキッチンボードt=3.0
天井	石膏ボードt=9.5下地　塩ビ廻り縁 ビニールクロス貼サンゲツSP8616
備考	給気ガラリ 既製トイレブースコマニー
設備	衛生器具TOTO

室名	外部収納
床	コンクリート下地 モルタル塗り
巾木	既製品 ハイテクウッド　NH60−C−39
壁	プリント合板　t=4.0 永大NW−8600K
天井	ジプトーン　t=9.5 塩ビ廻縁
備考	FL−200　天井高2400

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	集会所平面詳細図	DATA	202451109	SCALE	1/50	DW NO.	A-31

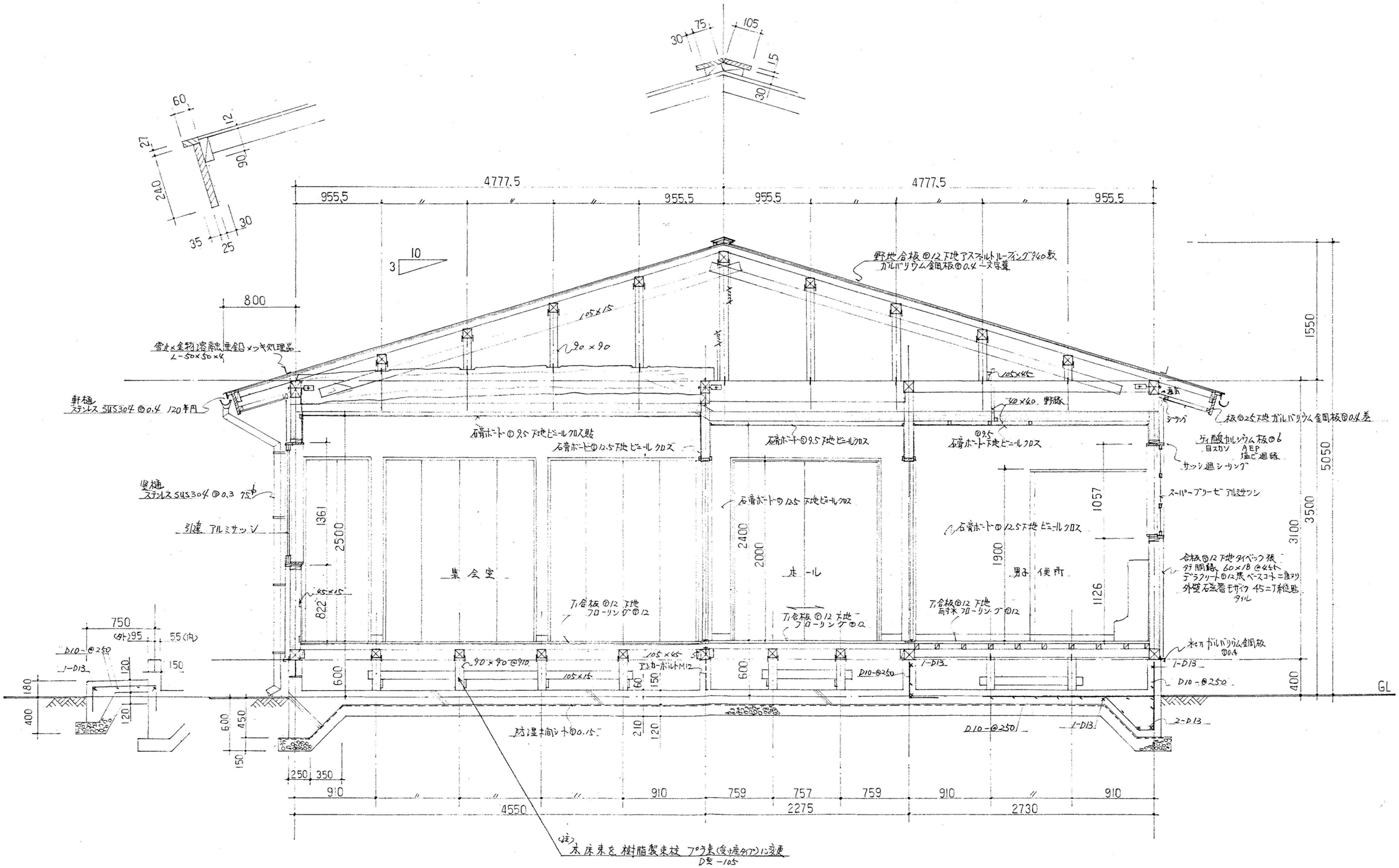

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	集会所矩計図	DATA	202451109	SCALE 1/30	DW NO. A-32

電　気　設　備　工　事

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所

令和８年度
市営住宅ファミーユ柳瀬団地　A棟・集会所　外壁・屋根改修工事

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令 別表第一の区分	備考
安曇野市営住宅 ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所	ＲＣ造	3			

3. 工事種目　（○印のついたものを適用する。）

工事種目	項目	建物別及び屋外			
電灯設備		⊙	・	・	
動力設備	幹線、分岐	・	・	・	
電熱設備	幹線、分岐	・	・	・	
雷保護設備		・	・	・	
受変電設備		・	・	・	
静止形電源設備	直流電源装置	・	・	・	
発電設備		・	・	・	
構内情報通信網設備	ＬＡＮ用配管	・	・	・	
構内交換設備	電話設備	・	・	・	
情報表示設備	時計設備	・	・	・	
映像・音響設備		・	・	・	
拡声設備		・	・	・	
誘導支援設備	インターホン・トイレ呼出し設備	・	・	・	
テレビ共同受信設備		・	・	・	
監視カメラ設備		・	・	・	
駐車場管制設備		・	・	・	
防犯・入退室管理設備	予備配管	・	・	・	
自動火災報知設備		・	・	・	
自動閉鎖設備		・	・	・	
非常警報設備	非常放送装置	・	・	・	
ガス漏れ警報設備		・	・	・	
中央監視制御設備		・	・	・	
構内配電線路		・	・	・	
構内通信線路		・	・	・	
昇降機設備		・	・	・	

4. 図面目録

番号	図面名称	番号	図面名称
1	別紙図面リスト参照	21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7		27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

Ⅱ 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。)による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書（共通事項）」によるほか次の各項目による。

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
② 機材の品質・性能証明	使用する機材が、社団法人・公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」等によって所定の評価を受けている場合は、監督職員への機材の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。
③ 化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（１）から（５）を満たすものとする。 (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASの F☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第三種	①JIS及びJASの F☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのＥ○規格品 ④旧JASのＦ○○規格品

項目	特記事項
4 電気保安技術者	電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
5 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
⑥ 実施工程表及び施工計画書	(1)実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2)工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。
⑦ 使用材料発注先調書	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。
⑧ 発生材の処理	(1)引渡しを要するもの　⊙無　・有（　　　） (2)引渡しを要するもの以外　⊙構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3)特別管理産業廃棄物　・無　・有（　　　） (4)再利用又は再資源化を図るもの ・無　・有（・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類 ）
9 監督員事務所	⊙設けない　・設ける（規模：　　　） ・備品（　　　）
10 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内に作ることが　・できる　・できない
⑪ 足場・さん橋類	⊙別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 ・内部仮設足場等（・架台足場　・移動式足場　・移動式室内足場　・　　　） ・外部仮設足場等（・A種　・B種　・C種　・D種 ）　・防護シート（　　　）
12 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
⑬ 工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。
⑭ しゅん工時提出物	標準仕様書及び別表による。
15 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。 ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
⑯ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針２００５版（国土交通省国土技術 強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1)設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

設計用標準水平地震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※１）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6

（※１）水槽類にはオイルタンク等を含む。

◎重要機器の定義は次による。
・受変電設備　・発電設備　・直流電源設備　・交流無停電電源装置
・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・

◎上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、
１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階とする。

(2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
17 あと施工アンカー	(1)重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）8章の2節8.2.4及び11節による。 (2)上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。 （引抜き試験を　・　実施する　・　実施しない ）
18 防火区画等の貫通処理	電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通個所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。
19 電線・ケーブル	(1) EM-EEF は紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「ﾀｲｼｶﾞｲｾﾝ EM-EEF」と表記されたものを使用する。 (2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。
20 予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合は(25)を１本５個以上の場合は(25)を２本、天井まで立上げる。
21 呼び線	長さ１m以上の入線しない電線管には、１．２mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
22 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外　・屋内（　　　）
23 埋め戻し土	・種別　・A種　・B種　・C種　・D種 ・管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める
24 建設発生土の処理	・場外搬出処理　・構内の指定場所に敷き均し
25 ケーブル埋設票	(1) 地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。 ・鉄製　・コンクリート製 (2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設標識シートを敷設する。 (3) 配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線埋設標識シートは２条以上敷設する。
26 プルボックス	(1) 露出するプルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。 (2) 露出するプルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。
27 フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き　・金属製　・樹脂製
28 プレートの用途表示	プルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
29 配線器具	タンブラスイッチは連用形とする。 壁付けコンセント(2P15A)は原則として連用形とする。ただし、２口の場合は複式を使用して良い。また(2P15A)以外はすべてキャップ付とする。
30 フロアコンセント	・ 直付（ビス止め）型上下式（・ 銅合金製　・ アルミ製）とする ・ 直付（ビス止め）型垂直上下式（銅合金製）とする
㉛ 機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
㉜ 照度測定	(1) 非常用照明の照度測定は設置後速やかに行い、監督職員に報告する。 (2) 学校施設における室内照度測定（測定教室：　個所、　測定黒板面：　個所） ※教室の照度は、１教室当たり机上面9か所、黒板垂直面9か所で測定する
33 盤類	(1) 分電盤等の図面ホルダーに、単線結線図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2) 端子盤には、線番表・結線表を備え付ける。
34 グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 <資材>　・照明制御システム　・変圧器　・（　　　） <建設機器>　・排出ガス対策型建設機器　・低騒音型建設機器
35 他工事又は他工種との取り合い	工事区分表（平成　年版）による。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議する。
36 その他及び電子納品	保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 （長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書）

3. ハンドホール

下表による。（梯子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを１組納入する。）
ブロックハンドホール（寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。）
・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。

・	ハンドホール No.－	１、５００×１、５００×１、５００Ｄ　底部 ＧＬ－１、７４０以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、２００×１、２００×１、５００Ｄ　底部 ＧＬ－１、７００以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、４００Ｄ　底部 ＧＬ－１、６００以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×１、１００Ｄ　底部 ＧＬ－１、３００以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	１、０００×１、０００×　９００Ｄ　底部 ＧＬ－１、０６０以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×１、１００Ｄ　底部 ＧＬ－１、２６０以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（アルミ梯子付）
・	ハンドホール No.－	９００×　９００×　９００Ｄ　底部 ＧＬ－１、０６０以上 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	６００×　６００×　６８０Ｄ 蓋 WPM－６０Ａ　（Ｅマーク入）　（既製足場付）
・	ハンドホール No.－	４５０×　４５０×　６８０Ｄ　※植栽帯等車両の通行の恐れがない場所、 蓋 WPM－４５Ｂ　（Ｅマーク入）　収容ケーブルが少ない場所に限る

4. 接地極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

・	Ａ種接地	銅板１．５ｔ×９００×９００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｂ種接地	銅板１．５ｔ×６００×６００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｃ種接地	銅板１．５ｔ×３００×３００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ１．５ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
・	Ｄ種接地	接地棒（１０φ×１、５００）　リード端子付　打ち込み式 埋設標（黄銅製又はステンレス製）

5. 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名称	測点	取付高(mm)
共通	取引用計器	地上～上端	2,000
	引込開閉器	床上～上端	1,800
	警報盤	床上～中心	1,500
電灯	分電盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃（身障者用）	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150
	〃（便所等）	〃	500
	〃（台上）	台上～中心	150
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100
	〃（踊場）	〃	2,500
	〃（鏡上）	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500
	手元開閉器		(上端1,900以下)
	操作スイッチ	〃	1,500
	・押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤 (廊下・室内)	床上～下端	300
	中間端子盤 (EPS・電気室)	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	(天井高)×0.9
	壁付アウトレット ボックス(一般)	〃	300
	〃（和室）	〃	150

	名称	測点	取付高(mm)
時計・拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	子時計	〃	(天井高)×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	(天井高)×0.9
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	(天井高)×0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	(天井高)×0.9
	ブザー	〃	(天井高)×0.9
	押ボタン	〃	1,300
	〃（身障者用押釦）	〃	900
	身障者用表示灯	〃	2,000
	復帰ボタン	〃	1,800
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃（身障者用）	〃	1,100
	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)		
	〃（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	(天井高)×0.9
	アウトレット		
	〃（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	800～1,500
	機器収容箱	床上～中心	800～1,500
	発信器	〃	800～1,500
	ベル	〃	(天井高)×0.9
	消火栓表示灯	〃	(天井高)×0.8

（別表）　しゅん工時提出物　（・に○印のついたものを提出する。）

個別提出物	一括提出物
1 完成図 ・ 原図（Ａ１版　ケース入り） ・ 陽画（Ａ１　２つ折り製本　１部） ・ マイクロフィルム （アパーチュアカード貼付　台紙は黄色） ・ CADデータ 2 設計図 ・ マイクロフィルム （アパーチュアカード貼付　台紙は青色） 3 引渡書 4 納入品 ・ 予備品　・ハンドホールフック、ジャッキ ・ 盤類の鍵　・	5 機器完成図 6 工事写真 7 完成写真 8 工事記録　（打合せ簿、工事日誌、協議書） 9 機材の試験成績書 10 施工の試験成績書 11 社内試験成績書 12 発生材処理報告書 （廃棄物処理実施書・運搬及び処理の委託契約書の写し・マニフェストの写し、フロー図） 13 納入品一覧表 14 官公署手続、検査書（管理者用正本、写し） 15 保全に関する資料（取扱い説明書も含む）

岡江建築設計研究所＋ＣＩＲＣＬＥ	工事名　令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	図面名称　電気設備工事　特記仕様書	年月日　・　・ ／ 図面番号　E-01

照明機器姿図

UHM	FC315942Z	B	ID−7204	BB	IG7028	D	FB−1593PF
FL30W*1	廊下非常灯　非常時４０%点灯	６０Wクリプトン	ダウンライト（廊 下）	IL60W×1	ダウンライト（化粧室　トイレ）	FL15W×1灯	キッチン照明

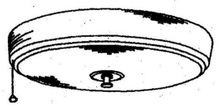

（バッテリー内蔵型）
取替機器：NWCF16123 LE1　同等

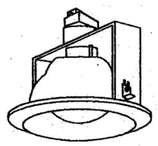

F	UB付属品	G1	HG−41107−T1	G2	OG 043 145	G3	BK−207C（K）＋CF−115（K）
IL 60W×1	ユニットバス工事	HL-ﾈｵﾙｯｸｽ 110W	屋外灯	FDL13W×1	ガーデンライト	ビームランプ100W～150W	植栽用投光器

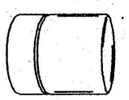

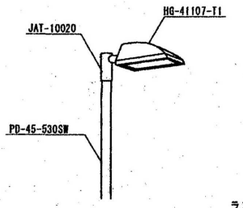

ランプ： MH110-L
安定器： I.INT-105HW/B

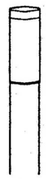

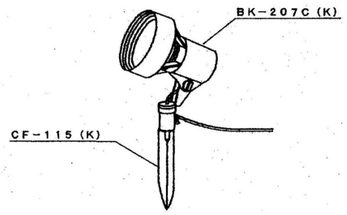

UHM	FT−31820（V）（WP）	UHM	FTC−31820（V）（WP）				
FCL30W×1灯	階段踊り場ブラケット灯	FCL30W×1灯	エントランスブラケット灯 非常時ＦＣＬ３０Ｗ（４０%）点灯）				

取替機器：NWCF16123 LE1　同等

取替機器：NWCF16123 LE1　同等
バッテリー内蔵型

取替用機器：NWCF16123 LE1　同等

NWCF16123LE1(100V)　温白色(3500K)　Ra83

㊒希望小売価格**177,000**円(税抜)
※掲載の価格には消費税は含まれていません。
(870 lm)(12.2W)(71.3 lm/W)
<出力固定型>
LED内蔵・電源ユニット内蔵
常時/非常時・本体組込LED点灯
幅270・高270・出しろ94・重2.8kg
仕様：本体：アルミダイカスト(ホワイトレザーサテン仕上)
カバー：ガラス(乳白)
蓄電池：ニッケル水素蓄電池
点検スイッチ付
自己点検スイッチ付
充電モニタ(緑)付
光束維持時間40000時間(光束維持率85%)
IP23
備考：交換LEDユニット：FK98803
交換電池：FK758
リモコン：FSK90910K　(別売)
型式認定番号：3AE-1066
非常灯評定番号：LALE-017
天井直付・壁直付兼用型
注)調光はできません。
注)非常用照明器具としてのみ使用し、壁スイッチなどで消灯する場合はほたるスイッチは使用しないでください。
注)軒下など雨線内で使用できます。ただし、次の場所では使用しないでください。落下・感電・火災の原因となります。風除けのない建物の屋上・山稜・橋梁などの風の強い場所、業務用浴室やサウナなど常時高温・高湿度になる場所、温泉地など腐食性ガスが発生する場所、沿岸地帯など潮風による塩害を受ける場所、屋内プールなどの塩素雰囲気にさらされる場所、振動の強い場所では使用できません。
注)直射日光の当たる場所には設置しないでください。過熱による故障・短寿命の原因となります。
注) 48時間充電してからお使いください。設置後は通電し、蓄電池を充電しないと非常点灯しません。
注)LEDにはバラツキがあるため、同一品番商品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる場合があります。

電池内蔵形
天井直付・壁直付兼用型
防雨型
リモコン自己点検機能付

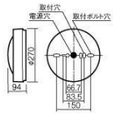

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	電気照明器具姿図	DATA	202451109	SCALE	1/50	DW NO.	E-02

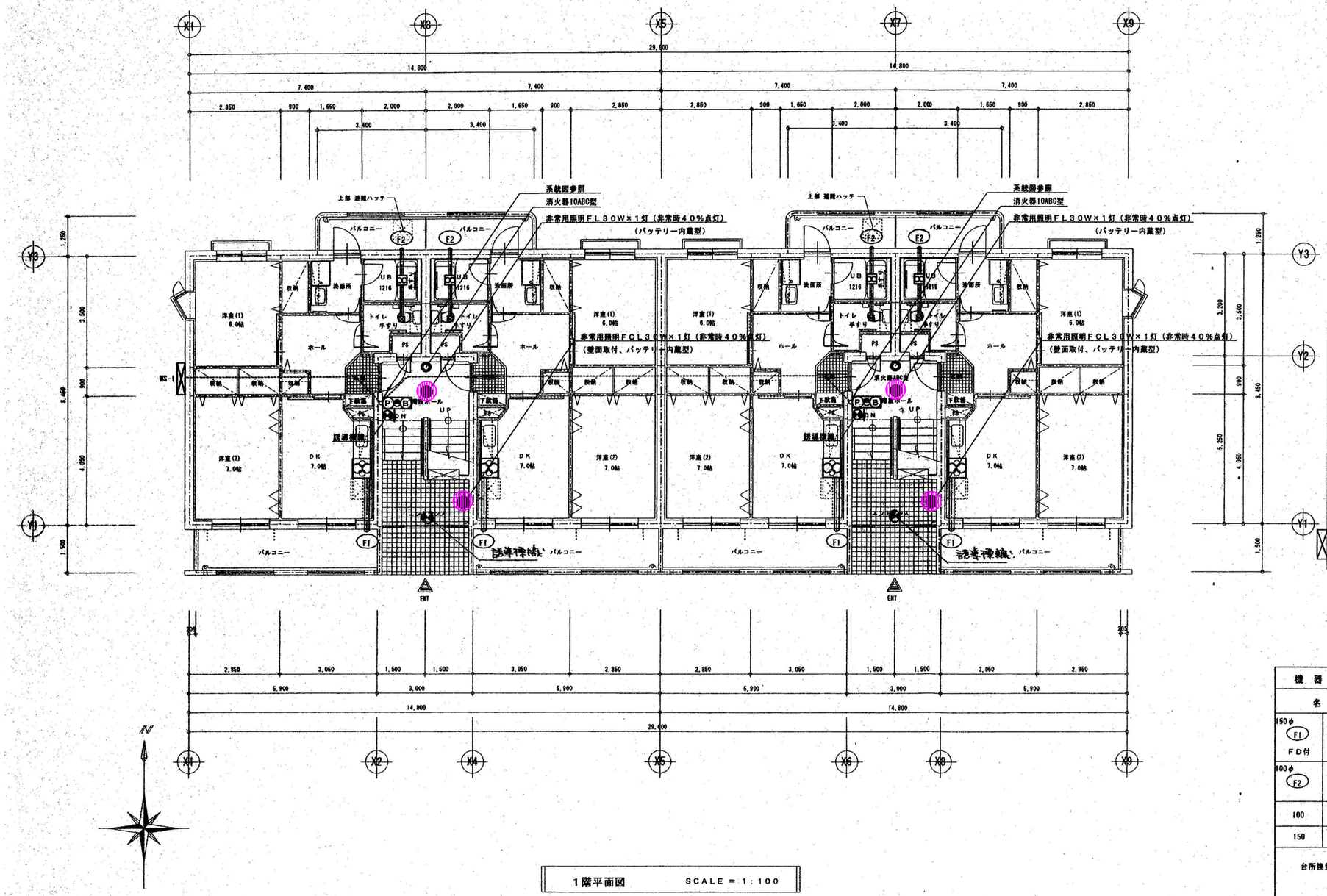

1階平面図　　SCALE＝1：100

取替用機器：NWCF16123 LE1　同等

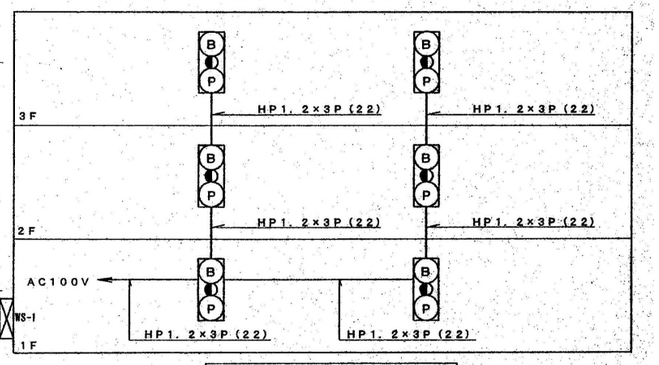

共同住宅用非常警報設備　系統図

機器表

名称		仕様	備考	FD
150φ F1 FD付	レンジフード	強 510m3／H 110W 100V 弱 280m3／H 47W 100V	NRH-631H ｼﾞｮｳｿｳｺｳｱﾝ	延焼線内外共にFD付
100φ F2	乾燥換気扇 浴室・トイレ親子	180m3/H 30W 100V （最大消費電力 1370W） トイレは吸込グリル	TYK710F	延焼線内はFD付
100	ｱﾙﾐﾌﾚｷ 浴室	100φ （基本的に直管部はスパイラルダクトとする）	（防露）	
150	鉄ﾌﾚｷ 台所用	150φ （基本的に直管部はスパイラルダクトとする）	（不燃材にて被覆 （ﾛｯｸｳｰﾙ@25mm））	

台所換気計算　V=30KQ

K＝理論廃ガス量　12．9m3／kg m3／kcal

Q＝燃料消費量　0．4kg／Hkcal／H

V＝30x12．9x0．4＝155

使用換気扇　550m3／H　　OK

PR NAME	DW NAME	DATA	SCALE	DW NO.
令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	電気照明器具取替1F位置図	20251109	1/50	E-03

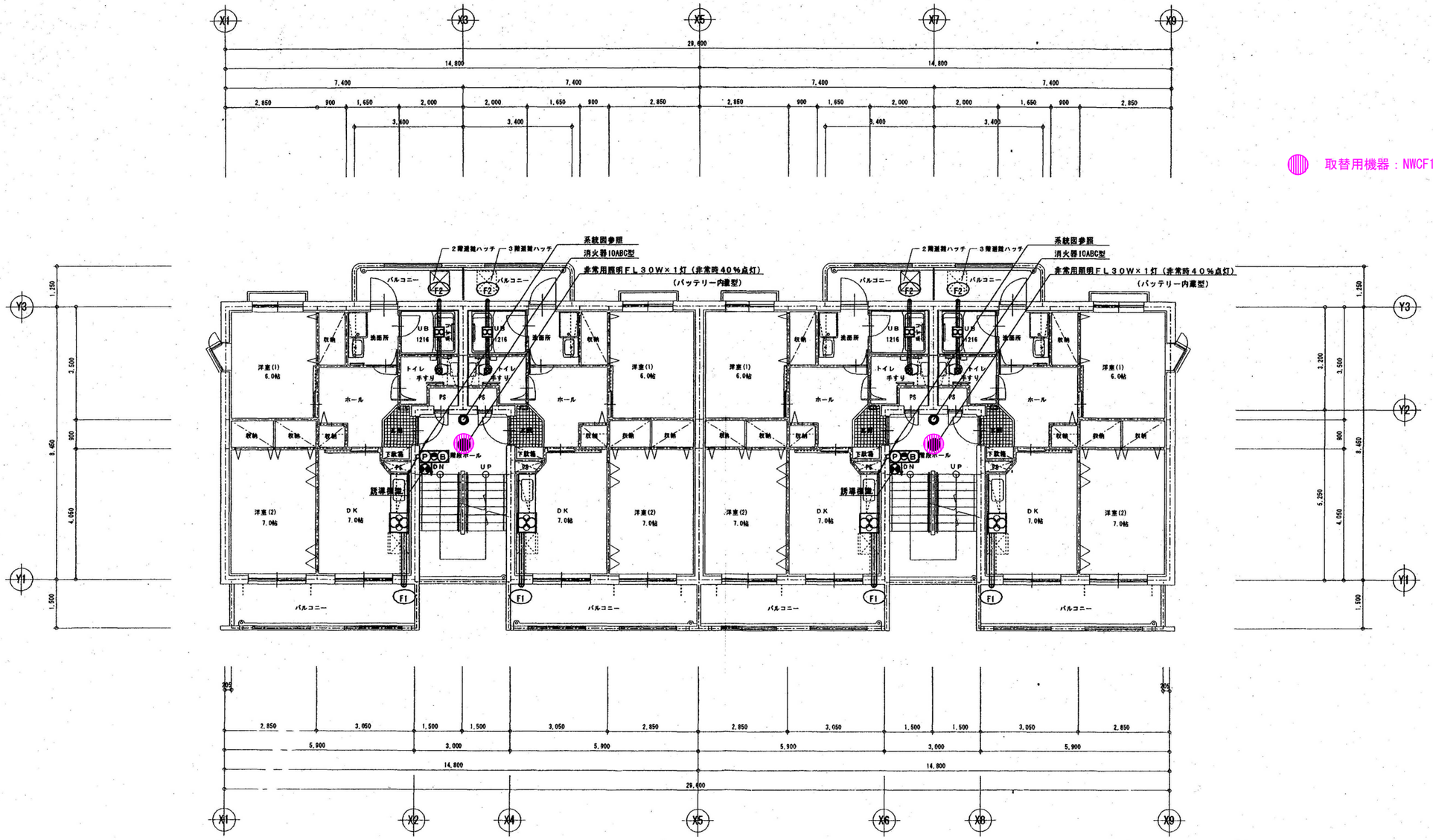

２～３階平面図　　SCALE = 1 : 100

PR NAME	令和８年度　市営住宅ファミーユ柳瀬団地 A棟・集会所　外壁・屋根改修工事	DW NAME	電気照明器具取替2F・3F位置図	DATA	20251109	SCALE	1/50	DW NO. E-04